別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画		
事　項	記　入　欄	備　考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則を変更	
フリガナ 設置者	コクリツダイガクホウジントウカイコクリツダイガクキコウ 国立大学法人東海国立大学機構	
フリガナ 大学の名称	ギフダイガク 岐阜大学（Gifu University）	
大学本部の位置	岐阜県岐阜市柳戸１番１	
大学の目的	独創的かつ先進的研究の拠点として，知の創造と統合に努めるとともに，高度な教育を通してそれを継承発展させ，豊かな人間性と学識を養い，判断力と実行力及び構想力に富む人材の育成を行い，もって地域社会と人類の発展に貢献することを目的とする。	
新設学部等の目的	岐阜県は「医師不足と偏在」が地域課題の一つである。この解決に向けて、岐阜県との連携・協議により、地域枠推薦入試を導入し、奨学金制度を確立することで組織的に対策に取り組んできた。 これらの取り組みを継続することに関して、岐阜県との間で合意が調ったので、医師養成機関として地域の医師確保等に対応するため、医学部医学科の収容定員を変更するものである。	

新設学部等の概要

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	年	人	年次 人	人		年　月 第　年次	
教育学部 (Faculty of Education)							
学校教育教員養成課程 (Training Course for School Teachers)	4	220	—	880	学士(教育学) (Bachelor of Education)	平成10年４月 第１年次	岐阜県岐阜市柳戸１番１
地域科学部 (Faculty of Regional Studies)							
地域政策学科 (Department of Policy Studies)	4	50	第3年次 5	210	学士(地域科学) (Bachelor of Regional Stidies)	平成18年4月 第１年次	岐阜県岐阜市柳戸１番１
地域文化学科 (Department of Cultural Studies)	4	50	第3年次 5	210	学士(地域科学) (Bachelor of Regional Stidies)	平成18年4月 第１年次	同上
医学部 (School of Medicine)							
医学科(６年制) (Medical Course)	6	110 (85)	—	660 (510)	学士(医学) (Bachelor of Medicine)	昭和39年4月 第１年次	岐阜県岐阜市柳戸１番１
看護学科 (Nursing Course)	4	80	—	320	学士(看護学) (Bachelor of Nursing)	平成12年4月 第１年次	同上
工学部 (Faculty of Engineering)							
社会基盤工学科 (Department of Civil Engineering)	4	68	第3年次 10	292	学士(工学) (Bachelor of Engineering)	平成14年4月 第１年次	岐阜県岐阜市柳戸１番１
機械工学科 (Department of Mechanical Engineering)	4	134	第3年次 10	556	学士(工学) (Bachelor of Engineering)	平成25年4月 第１年次	同上
化学・生命工学科 (Department of Chemistry and Biomolecular Science)	4	154	第3年次 2	620	学士(工学) (Bachelor of Engineering)	平成25年4月 第１年次	同上

医学部医学科の今回の25名の入学定員の増員は令和４年度のみである。
また、医学部医学科の令和３年度における収容定員は660名である。

	入学定員	収容定員
令和３年度	110	660
令和４年度	110	660
令和５年度	85	635
令和６年度	85	610
令和７年度	85	585
令和８年度	85	560
令和９年度	85	535
令和10年度	85	510

	電気電子・情報工学科 (Department of Electrical, Electronic and Computer Engineering)	4	174	第3年次 8	712	学士(工学) (Bachelor of Engineering)	平成25年4月 第１年次	同上	
	応用生物科学部 (Faculty of Applied Biological Sciences)								
	応用生命科学課程 (Course of Applied Life Science)	4	85	第3年次 5	350	学士(応用生物学) (Bachelor of Applied Biological Sciences)	平成23年4月 第１年次	岐阜県岐阜市柳戸１番１	
	生産環境科学課程 (Course of Agricultural and Environmental Science)	4	85	第3年次 5	350	学士(応用生物学) (Bachelor of Applied Biological Sciences)	平成16年4月 第１年次	同上	
	共同獣医学科（６年制） (Joint Department of Veterinary Medicine)	6	30	—	180	学士(獣医学) (Bachelor of Veterinary Medicine)	平成25年4月 第１年次	同上	社会システム経営学環連係協力学部定員内訳 工学部 社会基盤工学科【8】 機械工学科【4】 化学･生命工学科【4】 電気電子･情報工学科【4】 応用生物科学部 応用生命科学課程【5】 生産環境科学課程【5】
	社会システム経営学環 (School of Social System Management)	4	【30】	—	【120】	学士（経営学） (Bachelor of Management)	令和３年４月 第１年次	岐阜県岐阜市柳戸１番１	
	計		1240	3年次 50	5340				

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	(岐阜大学) ・教育学研究科 教職実践開発専攻（P）（廃止） (△25) ※令和4年4月学生募集停止 心理発達支援専攻（M）（廃止） (△10) ※令和4年4月学生募集停止 総合教科教育専攻（M）（廃止） (△34) ※令和4年4月学生募集停止 教職実践開発専攻（P） (40) （令和3年4月事前相談） 教育臨床心理学専攻（M） (5) （令和3年4月事前相談） (名古屋大学) ・理学研究科 理学専攻（M） (188) （令和3年4月事前相談） 理学専攻（D） (70) （令和3年4月事前相談） 素粒子宇宙物理学専攻（M）（廃止） (△66) 素粒子宇宙物理学専攻（D）（廃止） (△30) ※令和4年4月学生募集停止 物質理学専攻（M）（廃止） (△63) 物質理学専攻（D）（廃止） (△22) ※令和4年4月学生募集停止 生命理学専攻（M）（廃止） (△42) 生命理学専攻（D）（廃止） (△18) ※令和4年4月学生募集停止 ・医学部 医学科 (2年次編入学定員) (4) （令和3年概算要求） (3年次編入学定員) (△5) ※3年次編入学定員は令和4年4月学生募集停止 ・工学研究科 名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステナブル材料工学専攻（D） (5) （令和3年8月意見伺い） 材料デザイン工学専攻（D） (△2) 物質プロセス工学専攻（D） (△1) 化学システム工学専攻（D） (△2)

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数
		講義	演習	実験・実習	計	
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位

教員組織の概要	学部等の名称	専任教員等 教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等	
		人	人	人	人	人	人	人	
新設分	教育学部 学校教育教員養成課程	38 (38)	39 (39)	— (-)	6 (6)	83 (83)	— (-)	90 (90)	
	地域科学部 地域政策学科	5 (5)	9 (9)	— (-)	3 (3)	17 (17)	— (-)	14 (14)	
	地域科学部 地域文化学科	10 (10)	4 (4)	1 (1)	4 (4)	19 (19)	— (-)	28 (28)	
	医学部 医学科	45 (45)	46 (46)	12 (12)	38 (38)	141 (141)	— (-)	105 (105)	
	医学部 看護学科	8 (8)	11 (11)	— (-)	10 (10)	29 (29)	1 (1)	10 (10)	
	工学部 社会基盤工学科	12 (12)	4 (4)	— (-)	2 (2)	18 (18)	— (-)	70 (70)	
	工学部 機械工学科	15 (15)	14 (14)	— (-)	11 (11)	40 (40)	— (-)		
	工学部 化学・生命工学科	23 (23)	15 (15)	— (-)	15 (15)	53 (53)	— (-)		
	工学部 電気電子・情報工学科	22 (22)	28 (28)	— (-)	14 (14)	64 (64)	— (-)		
	応用生物科学部 応用生命科学課程	14 (14)	12 (12)	— (-)	4 (4)	30 (30)	— (-)	7 (7)	
	応用生物科学部 生産環境科学課程	15 (15)	15 (15)	— (-)	7 (7)	37 (37)	— (-)	21 (21)	
	応用生物科学部 共同獣医学科	14 (14)	9 (9)	— (-)	10 (10)	33 (33)	— (-)	17 (17)	
	社会システム経営学環	6 【1】 (6)	5 【0】 (5)	— 【0】 (-)	1 【0】 (1)	12 【1】 (12)	— 【0】 (-)	268 — (268)	【】内は他学部に属さない社会システム経営学環の専任教員数
	計	222 (222)	206 (206)	13 (13)	124 (124)	565 (565)	1 (1)	630 630	
既設分	該当なし	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
合計		222 (222)	206 (206)	13 (13)	124 (124)	565 (565)	1 (1)	630 630	

教員以外の職員の概要	職種	専任	兼任	計
	事務職員	332人 (332)	357人 (357)	689人 (689)
	技術職員	1,132 (1,132)	259 (259)	1,391 (1,391)
	図書館専門職員	7 (7)	0 (0)	7 (7)
	その他の職員	0 (0)	77 (77)	77 (77)
	計	1,471 (1,471)	693 (693)	2,164 (2,164)

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
	校舎敷地	241,445㎡	0㎡	0㎡	241,445㎡
	運動場用地	90,589㎡	0㎡	0㎡	90,589㎡
	小計	332,034㎡	0㎡	0㎡	332,034㎡
	その他	6,865,689㎡	11,711㎡	0㎡	6,877,400㎡
	合計	7,197,723㎡	11,711㎡	0㎡	7,209,434㎡

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
	196,992㎡ (196,992㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	196,992㎡ (196,992㎡)

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	97室	67室	575室	8室 (補助職員0人)	3室 (補助職員0人)	大学全体

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数	
	大学全体	756室	

図書・設備	新設学部等の名称	図書〔うち外国書〕 冊	学術雑誌〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
	大学全体	914,427〔304,183〕 (914,427〔304,183〕)	16,923〔5,682〕 (16,923〔5,682〕)	6,988〔5,567〕 (6,988〔5,567〕)	3,181 (3,181)	11,204 (11,204)	2,230 (2,230)	
	計	914,427〔304,183〕 (914,427〔304,183〕)	16,923〔5,682〕 (16,923〔5,682〕)	6,988〔5,567〕 (6,988〔5,567〕)	3,181 (3,181)	11,204 (11,204)	2,230 (2,230)	

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	
	9,157㎡	699	959,584	大学全体

体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	4,616㎡	弓道場，プール，陸上競技場，野球場，ラグビー場，サッカーコート，バスケットボールコート(3面)，ハンドボールコート(2面)，バレーボールコート(4面)，テニスコート(13面)	大学全体

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
経費の見積り	教員１人当り研究費等		－	－	－	－	－	－	国費による
	共同研究費等		－	－	－	－	－	－	
	図書購入費	－	－	－	－	－	－	－	
	設備購入費	－	－	－	－	－	－	－	

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円

学生納付金以外の維持方法の概要	該当なし

既設大学等の状況

大学の名称	岐阜大学								
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
教育学部						1.04			
学校教育教員養成課程	4	220	－	930	学士（教育学）	1.04	平成10年度	岐阜県岐阜市柳戸１番１	令和2年度入学定員増（20人） 令和3年度入学定員減（△30人）
特別支援学校教員養成課程	4	－	－	－	学士（教育学）	－	平成19年度	同上	令和2年度より学生募集停止
地域科学部						1.02			
地域政策学科	4	50	3年次5	210	学士（地域科学）	1.02	平成18年度	岐阜県岐阜市柳戸１番１	
地域文化学科	4	50	3年次5	210	学士（地域科学）		平成18年度	同上	
医学部						1.01			
医学科	6	110	－	660	学士（医学）	1.01	昭和39年度	岐阜県岐阜市柳戸１番１	
看護学科	4	80	－	320	学士（看護学）	1.00	平成12年度	同上	
工学部						1.01			
社会基盤工学科	4	60	3年次10	260	学士（工学）	1.03	平成14年度	岐阜県岐阜市柳戸１番１	令和3年度入学定員増（8人） 令和3年度3年次編入学定員増（10人）
機械工学科	4	130	3年次10	540	学士（工学）	1.01	平成25年度	同上	令和3年度入学定員増（4人） 令和3年度3年次編入学定員増（10人）
化学・生命工学科	4	150	3年次2	604	学士（工学）	1.00	平成25年度	同上	令和3年度入学定員増（4人） 令和3年度3年次編入学定員増（2人）
電気電子・情報工学科	4	170	3年次8	696	学士（工学）	1.00	平成25年度	同上	令和3年度入学定員増（4人） 令和3年度3年次編入学定員増（8人）
			3年次						

（各学科共通）	－	－	0	30	学士（工学）	－			令和3年度3年次編入学定員減（△30人）
応用生物科学部						1.04			
応用生命科学課程	4	80	3年次5	330	学士（応用生物科学）	1.00	平成23年度	岐阜県岐阜市柳戸１番１	令和3年度入学定員増（5人）
生産環境科学課程	4	80	3年次5	330	学士（応用生物科学）	1.06	平成16年度	同上	令和3年度入学定員増（5人）
共同獣医学科	6	30	－	180	学士（獣医学）	1.07	平成25年度	同上	
獣医学課程	6	－	－	－	学士（獣医学）	－	平成16年度	同上	平成25年度より学生募集停止
社会システム経営学環	4	30	－	30	学士（経営学）	1.07	令和3年度	岐阜県岐阜市柳戸１番１	学部等連係課程による設置のため、定員は工学部、応用生物科学部のものを利用
教育学研究科									
教職実践開発専攻（専門職学位課程）	2	25	－	50	教職修士（専門職）	0.92	平成20年度	岐阜県岐阜市柳戸１番１	
心理発達支援専攻（修士課程）	2	10	－	20	修士（教育学）	1.20	平成20年度	同上	
総合教科教育専攻（修士課程）	2	34	－	68	修士（教育学）	1.24	平成25年度	同上	
地域科学研究科									
地域政策専攻（修士課程）	2	12	－	24	修士（地域科学）	0.25	平成13年度	岐阜県岐阜市柳戸１番１	
地域文化専攻（修士課程）	2	8	－	16	修士（地域科学）	1.75	平成13年度	同上	
医学系研究科									
医科学専攻（博士課程）	4	47	－	188	博士（医学）	0.62	平成14年度	同上	
再生医科学専攻（博士課程）	3	－	－	－	博士（再生医科学）	－	平成14年度	同上	平成31年度より学生募集停止
看護学専攻（修士課程）	2	8	－	16	修士（看護学）	1.00	平成17年度	同上	
医療者教育学専攻（修士課程）	2	6	－	12	修士（医療者教育学）	1.00	令和2年度	同上	
工学研究科									
社会基盤工学専攻（修士課程）	2	－	－	－	修士（工学）	－	平成18年度	岐阜県岐阜市柳戸１番１	平成29年度より学生募集停止
数理デザイン工学専攻（修士課程）	2	－	－	－	修士（工学）	－	平成18年度	同上	平成29年度より学生募集停止

	環境エネルギーシステム専攻									
	（修士課程）	2	－	－	－	修士（工学）	－	平成18年度	同上	平成29年度より学生募集停止
	生産開発システム工学専攻									
	（博士課程）	3	－	－	－	博士（工学）	－	平成3年度	同上	平成31年度より学生募集停止
	物質工学専攻									
	（博士課程）	3	－	－	－	博士（工学）	－	平成3年度	同上	平成31年度より学生募集停止
	電子情報システム工学専攻									
	（博士課程）	3	－	－	－	博士（工学）	－	平成3年度	同上	平成31年度より学生募集停止
	環境エネルギーシステム専攻									
	（博士課程）	3	－	－	－	博士（工学）	－	平成11年度	同上	平成31年度より学生募集停止
	工学専攻									
	（博士課程）	3	23	－	69	博士（工学）	0.91	平成31年度	同上	
	岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携統合機械工学専攻									
	（博士課程）	3	2	－	6	博士（学術）	1.50	平成31年度	同上	
	岐阜大学・マレーシア国民大学国際連携材料科学工学専攻									
	（博士課程）	3	2	－	6	博士（学術）	1.00	平成31年度	岐阜県岐阜市柳戸１番１	
	自然科学技術研究科									
	生命科学・化学専攻									
	（修士課程）	2	74	－	148	修士（工学または応用生物科学）	1.45	平成29年度	岐阜県岐阜市柳戸１番１	
	生物生産環境科学専攻									
	（修士課程）	2	42	－	84	修士（応用生物科学）	1.10	平成29年度	同上	
	環境社会基盤工学専攻									
	（修士課程）	2	29	－	58	修士（工学）	1.14	平成29年度	同上	
	物質・ものづくり工学専攻									
	（修士課程）	2	67	－	134	修士（工学）	1.18	平成29年度	同上	
	知能理工学専攻									
	（修士課程）	2	81	－	162	修士（工学）	1.12	平成29年度	同上	
	エネルギー工学専攻									
	（修士課程）	2	72	－	144	修士（工学）	1.28	平成29年度	同上	
	岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻									
	（修士課程）	2	10	－	20	修士（食品科学技術）	0.30	平成31年度	同上	
	共同獣医学研究科									
	共同獣医学専攻									
	（博士課程）	4	6	－	18	博士（獣医学）	1.16	平成31年度	岐阜県岐阜市柳戸１番１	

	連合農学研究科									
	生物生産科学専攻									
	（博士課程）	3	7	－	21	博士（農学）	0.71	平成3年度	岐阜県岐阜市柳戸１番１	
	生物環境科学専攻									
	（博士課程）	3	5	－	15	博士（農学）	0.60	平成3年度	同上	
	生物資源科学専攻									
	（博士課程）	3	6	－	18	博士（農学）	1.88	平成3年度	同上	
	岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻									
	（博士課程）	3	2	－	6	博士（学術）	0.50	平成31年度	同上	
	連合獣医学研究科									
	獣医学専攻									
	（博士課程）	4	－	－	－	博士（獣医学）	－	平成2年度	岐阜県岐阜市柳戸１番１	平成31年度より学生募集停止
	連合創薬医療情報研究科									
	創薬科学専攻									
	（博士課程）	3	3	－	9	博士（工学または薬科学）	0.00	平成19年度	岐阜県岐阜市柳戸１番１	
	医療情報学専攻									
	（博士課程）	3	3	－	9	博士（医科学または薬科学）	0.67	平成19年度	同上	

大学の名称	名古屋大学								
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
文学部	4	125	3年次10	520	学士（文学）	1.00	昭和24年度	愛知県名古屋市千種区不老町1	
人文学科	4	125	3年次10	520	学士（文学）	1.00	平成8年度	同上	
教育学部	4	65	3年次10	280	学士（教育学）	1.13	昭和24年度	愛知県名古屋市千種区不老町1	
人間発達科学科	4	65	3年次10	280	学士（教育学）	1.13	平成9年度	同上	
法学部	4	150	3年次10	620	学士（法学）	1.02	昭和24年度	愛知県名古屋市千種区不老町1	
法律・政治学科	4	150	3年次10	620	学士（法学）	1.02	平成9年度	同上	
経済学部	4	205	3年次10	840	学士（経済学）	1.02	昭和24年度	愛知県名古屋市千種区不老町1	経済学部の定員超過率については，学部単位で入学者を募集しているため学部単位で記入。
経済学科	4	140	－	560	学士（経済学）	－	昭和24年度	同上	
経営学科	4	65	－	260	学士（経済学）	－	昭和24年度	同上	
学部共通	－	－	3年次10	20	学士（経済学）	－	－	同上	
情報文化学部	4	－	－	－	学士（情報文化学）	－	平成5年度	愛知県名古屋市千種区不老町1	平成29年度より学生募集停止
自然情報学科	4	－	－	－	学士（情報文化学）	－	平成5年度	同上	
社会システム情報学科	4	－	－	－	学士（情報文化学）	－	平成5年度	同上	
学部共通	－	－	3年次－	－	学士（情報文化学）	－	－	同上	
情報学部	4	135	3年次10	560	学士（情報学）	1.02	平成29年度	愛知県名古屋市千種区不老町1	
自然情報学科	4	38	3年次4	160	学士（情報学）	1.07	平成29年度	同上	
人間・社会情報学科	4	38	3年次4	160	学士（情報学）	0.92	平成29年度	同上	
コンピュータ科学科	4	59	3年次2	240	学士（情報学）	1.06	平成29年度	同上	
理学部	4	270	－	1,080	学士（理学）	1.03	昭和24年度	愛知県名古屋市千種区不老町1	理学部の定員超過率については，学部単位で入学者を募集しているため学部単位で記入。
数理学科	4	55	－	220	学士（理学）	－	平成7年度	同上	
物理学科	4	90	－	360	学士（理学）	－	昭和24年度	同上	
化学科	4	50	－	200	学士（理学）	－	昭和24年度	同上	
生命理学科	4	50	－	200	学士（理学）	－	平成8年度	同上	
地球惑星科学科	4	25	－	100	学士（理学）	－	平成4年度	同上	
医学部	4・6	307	3年次5	1,462	学士（医学） 学士（看護学） 学士（保健学） 学士（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学）	1.04	昭和24年度	－	
医学科	6	107	3年次5	662	学士（医学）	1.03	昭和24年度	愛知県名古屋市昭和区鶴舞町65	

	保健学科	4	200	—	800	学士（看護学） 学士（保健学） 学士（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学）	1.04	平成9年度	愛知県名古屋市東区大幸南1-1-20	
	工学部	4	680	—	2,720	学士（工学）	1.02	昭和24年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	
	化学・生物工学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成8年度	同上	平成29年度より学生募集停止
	物理工学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成9年度	同上	平成29年度より学生募集停止
	電気電子・情報工学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成７年度	同上	平成29年度より学生募集停止
	機械・航空工学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成6年度	同上	平成29年度より学生募集停止
	環境土木・建築学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成8年度	同上	平成29年度より学生募集停止
	化学生命工学科	4	99	—	396	学士（工学）	1.03	平成29年度	同上	
	物理工学科	4	83	—	332	学士（工学）	1.01	平成29年度	同上	
	マテリアル工学科	4	110	—	440	学士（工学）	1.02	平成29年度	同上	
	電気電子情報工学科	4	118	—	472	学士（工学）	1.00	平成29年度	同上	
	機械・航空宇宙工学科	4	150	—	600	学士（工学）	1.02	平成29年度	同上	
	エネルギー理工学科	4	40	—	160	学士（工学）	1.00	平成29年度	同上	
	環境土木・建築学科	4	80	—	320	学士（工学）	1.05	平成29年度	同上	
	農学部	4	170	—	680	学士（農学）	1.04	昭和26年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	
	生物環境科学科	4	35	—	140	学士（農学）	1.05	平成18年度	同上	
	資源生物科学科	4	55	—	220	学士（農学）	1.03	平成18年度	同上	
	応用生命科学科	4	80	—	320	学士（農学）	1.05	平成18年度	同上	
	文学研究科									
	人文学専攻							昭和28年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	平成29年度より学生募集停止
	（博士後期課程）	3	—	—	—	博士（文学） 博士（歴史学）	—	平成12年度	同上	
	人文学研究科									
	人文学専攻							平成29年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	
	（博士前期課程）	2	104	—	208	修士（文学） 修士（歴史学） 修士（学術）	0.98	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	61	—	183	博士（文学） 博士（歴史学） 博士（学術）	0.60			

	教育発達科学研究科									
	教育科学専攻							昭和28年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	
	（博士前期課程）	2	32	—	64	修士（教育学） 修士（教育）	0.93	平成12年度	同上	
	（博士後期課程）	3	16	—	48	博士（教育学） 博士（教育）	0.68			
	心理発達科学専攻									
	（博士前期課程）	2	22	—	44	修士（心理学） 修士（臨床心理学）	0.95	平成12年度	同上	
	（博士後期課程）	3	15	—	45	博士（心理学）	0.73			
	法学研究科									
	総合法政専攻							昭和28年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	
	（博士前期課程）	2	35	—	70	修士（法学） 修士（比較法学） 修士（現代法学）	0.77	平成16年度	同上	
	（博士後期課程）	3	17	—	51	博士（法学） 博士（比較法学） 博士（現代法学）	0.11			
	実務法曹養成専攻					法務博士				
	（専門職学位課程）	3	50	—	150	（専門職）	0.72	平成16年度	同上	
	経済学研究科									
	社会経済システム専攻							昭和28年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	
	（博士前期課程）	2	30	—	60	修士（経済学） 修士（経営管理学）	0.76	平成12年度	同上	
	（博士後期課程）	3	15	—	45	博士（経済学）	0.26			
	産業経営システム専攻									
	（博士前期課程）	2	14	—	28	修士（経済学）	0.85	平成12年度	同上	
	（博士後期課程）	3	7	—	21	博士（経済学）	0.14			
	情報学研究科									
	数理情報学専攻							平成29年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	
	（博士前期課程）	2	14	—	28	修士（情報学） 修士（学術）	1.14	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	4	—	12	博士（情報学） 博士（学術）	0.50			

	複雑系科学専攻									
	（博士前期課程）	2	36	—	72	修士（情報学） 修士（学術）	1.16	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	8	—	24	博士（情報学） 博士（学術）	0.37			
	社会情報学専攻									
	（博士前期課程）	2	18	—	36	修士（情報学） 修士（学術）	0.94	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	5	—	15	博士（情報学） 博士（学術）	0.20			
	心理・認知科学専攻									
	（博士前期課程）	2	15	—	30	修士（情報学） 修士（学術）	0.86	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	7	—	21	博士（情報学） 博士（学術）	0.71			
	情報システム学専攻									
	（博士前期課程）	2	32	—	64	修士（情報学） 修士（学術）	1.06	平成29年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	
	（博士後期課程）	3	9	—	27	博士（情報学） 博士（学術）	0.22			
	知能システム学専攻									
	（博士前期課程）	2	29	—	58	修士（情報学） 修士（学術）	1.75	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	10	—	30	博士（情報学） 博士（学術）	2.00			
	理学研究科									
	素粒子宇宙物理学専攻							昭和28年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	
	（博士前期課程）	2	66	—	132	修士（理学）	1.10	平成7年度	同上	
	（博士後期課程）	3	30	—	90	博士（理学）	0.40			
	物質理学専攻									
	（博士前期課程）	2	63	—	126	修士（理学）	1.15	平成7年度	同上	
	（博士後期課程）	3	22	—	66	博士（理学）	0.81			
	生命理学専攻									
	（博士前期課程）	2	42	—	84	修士（理学）	0.97	平成8年度	同上	
	（博士後期課程）	3	18	—	54	博士（理学）	0.11			
	名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻									
	（博士後期課程）	3	2	—	6	博士（理学）	0.00	平成28年度	同上	

既設大学等の状況	医学系研究科									
	総合医学専攻							昭和30年度	―	
	（博士課程）	4	151	―	604	博士（医学）	1.09	平成25年度	愛知県名古屋市昭和区鶴舞町65	
	名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻									
	（博士課程）	4	4	―	16	博士（医学）	0.00	平成27年度	同上	
	名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻									
	（博士課程）	4	4	―	16	博士（医学）	0.00	平成29年度	同上	
	名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻									
	（博士課程）	4	2	―	8	博士（医学）	0.00	平成30年度	同上	
	医科学専攻									
	（修士課程）	2	20	―	40	修士（医科学）	0.75	平成13年度	同上	
	医療行政コース	1	10	―	10	修士（医療行政学）	0.00			
	総合保健学専攻									
	（博士前期課程）	2	70	―	140	修士（看護学） 修士（医療技術学） 修士（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ療法学）	0.82	令和2年度	愛知県名古屋市東区大幸南1-1-20	
	（博士後期課程）	3	20	―	40	博士（看護学） 博士（医療技術学） 修士（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ療法学）	0.80			
	看護学専攻									
	（博士前期課程）	2	―	―	―	修士（看護学）	―	平成14年度	同上	令和2年度より学生募集停止
	（博士後期課程）	3	―	―	―	博士（看護学）	―			
	医療技術学専攻		―	―	―		―			
	（博士前期課程）	2	―	―	―	修士（医療技術学）	―	平成14年度	同上	令和2年度より学生募集停止
	（博士後期課程）	3	―	―	―	博士（医療技術学）	―			
	リハビリテーション療法学専攻		―	―	―		―			
	（博士前期課程）	2	―	―	―	修士（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ療法学）	―	平成14年度	同上	令和2年度より学生募集停止
	（博士後期課程）	3	―	―	―	博士（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ療法学）	―			
	工学研究科									
	化学・生物工学専攻							昭和28年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	
	（博士後期課程）	3	―	―	―	博士（工学）	―	平成16年度	同上	平成29年度より学生募集停止
	マテリアル理工学専攻		―	―	―		―			
	（博士後期課程）	3	―	―	―	博士（工学）	―	平成16年度	同上	平成29年度より学生募集停止
	機械理工学専攻		―	―	―		―			
	（博士後期課程）	3	―	―	―	博士（工学）	―	平成16年度	同上	平成29年度より学生募集停止
	社会基盤工学専攻		―	―	―		―			
	（博士後期課程）	3	―	―	―	博士（工学）	―	平成16年度	同上	平成29年度より学生募集停止

	結晶材料工学専攻									
	（博士後期課程）	3	－	－	－	博士（工学）	－	昭和52年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	平成29年度より学生募集停止
	マイクロ・ナノシステム工学専攻									
	（博士後期課程）	3	－	－	－	博士（工学）	－	平成16年度	同上	平成29年度より学生募集停止
	計算理工学専攻									
	（博士後期課程）	3	－	－	－	博士（工学）	－	平成9年度	同上	平成29年度より学生募集停止
	有機・高分子化学専攻									
	（博士前期課程）	2	34	－	68	修士（工学）	0.97	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	8	－	24	博士（工学）	0.62			
	応用物質化学専攻									
	（博士前期課程）	2	34	－	68	修士（工学）	1.05	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	8	－	24	博士（工学）	0.50			
	生命分子工学専攻									
	（博士前期課程）	2	28	－	56	修士（工学）	1.03	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	6	－	18	博士（工学）	0.66			
	応用物理学専攻									
	（博士前期課程）	2	39	－	78	修士（工学）	1.12	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	9	－	27	博士（工学）	0.44			
	物質科学専攻									
	（博士前期課程）	2	39	－	78	修士（工学）	0.97	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	9	－	27	博士（工学）	0.44			
	材料デザイン工学専攻									
	（博士前期課程）	2	34	－	68	修士（工学）	0.91	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	8	－	24	博士（工学）	0.37			
	物質プロセス工学専攻									
	（博士前期課程）	2	35	－	70	修士（工学）	1.08	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	9	－	27	博士（工学）	1.33			
	化学システム工学専攻									
	（博士前期課程）	2	34	－	68	修士（工学）	1.14	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	8	－	24	博士（工学）	1.37			
	電気工学専攻									
	（博士前期課程）	2	34	－	68	修士（工学）	1.35	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	9	－	27	博士（工学）	0.66			
	電子工学専攻									
	（博士前期課程）	2	47	－	94	修士（工学）	1.23	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	13	－	39	博士（工学）	0.76			
	情報・通信工学専攻									
	（博士前期課程）	2	33	－	66	修士（工学）	1.33	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	8	－	24	博士（工学）	0.75			

	機械システム工学専攻									
	（博士前期課程）	2	66	－	132	修士（工学）	1.31	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	14	－	42	博士（工学）	0.57			
	マイクロ・ナノ機械理工学専攻									
	（博士前期課程）	2	36	－	72	修士（工学）	1.36	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	8	－	24	博士（工学）	0.25			
	航空宇宙工学専攻									
	（博士前期課程）	2	38	－	76	修士（工学）	1.36	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	8	－	24	博士（工学）	0.87			
	エネルギー理工学専攻									
	（博士前期課程）	2	18	－	36	修士（工学）	1.22	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	5	－	15	博士（工学）	1.00			
	総合エネルギー工学専攻									
	（博士前期課程）	2	18	－	36	修士（工学）	0.94	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	4	－	12	博士（工学）	0.25			
	土木工学専攻									
	（博士前期課程）	2	36	－	72	修士（工学）	0.91	平成29年度	同上	
	（博士後期課程）	3	9	－	27	博士（工学）	0.33			
	生命農学研究科									
	生物圏資源学専攻							昭和30年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	
	（博士前期課程）	2	－	－	－	修士（農学）	－	平成11年度	同上	平成30年度より学生募集停止
	（博士後期課程）	3	－	－	－	博士（農学）	－			
	生物機構・機能科学専攻									
	（博士後期課程）	3	－	－	－	博士（農学）	－	平成9年度	同上	平成30年度より学生募集停止
	生命技術科学専攻									
	（博士後期課程）	3	－	－	－	博士（農学）	－	平成16年度	同上	平成30年度より学生募集停止
	森林・環境資源科学専攻									
	（博士前期課程）	2	27	－	54	修士（農学）	1.11	平成30年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	
	（博士後期課程）	3	6	－	18	博士（農学）	1.00			
	植物生産科学専攻									
	（博士前期課程）	2	30	－	60	修士（農学）	1.26	平成30年度	同上	
	（博士後期課程）	3	9	－	27	博士（農学）	0.77			
	動物科学専攻									
	（博士前期課程）	2	28	－	56	修士（農学）	1.07	平成30年度	同上	
	（博士後期課程）	3	7	－	21	博士（農学）	0.42			
	応用生命科学専攻									
	（博士前期課程）	2	66	－	132	修士（農学）	1.09	平成30年度	同上	
	（博士後期課程）	3	16	－	48	博士（農学）	0.43			

	名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻									
	（博士後期課程）	3	2	－	6	博士（農学）	0.00	平成30年度	同上	
	名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻									
	（博士後期課程）	3	2	－	6	博士（農学）	0.00	平成31年度	同上	
	国際開発研究科									
	国際開発専攻							平成3年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	
	（博士前期課程）	2	－	－	－	修士（国際開発学） 修士（学術）	－	平成3年度	同上	平成30年度より学生募集停止
	（博士後期課程）	3	－	－	－	博士（国際開発学） 博士（学術）	－			
	国際協力専攻									
	（博士前期課程）	2	－	－	－	修士（国際開発学） 修士（学術）	－	平成4年度	同上	平成30年度より学生募集停止
	（博士後期課程）	3	－	－	－	博士（国際開発学） 博士（学術）	－			
	国際コミュニケーション専攻									
	（博士後期課程）	3	－	－	－	博士（学術）	－	平成5年度	同上	平成29年度より学生募集停止
	国際開発協力専攻									
	（博士前期課程）	2	44	－	88	修士（国際開発学） 修士（学術）	0.90	平成30年度	同上	
	（博士後期課程）	3	22	－	66	博士（国際開発学） 博士（学術）	0.50			
	多元数理科学研究科									
	多元数理科学専攻							平成7年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	
	（博士前期課程）	2	47	－	94	修士（数理学）	1.10	平成7年度	同上	
	（博士後期課程）	3	30	－	90	博士（数理学）	0.50			
	国際言語文化研究科									
	日本言語文化専攻							平成10年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	平成29年度より学生募集停止
	（博士後期課程）	3	－	－	－	博士（文学） 博士（学術）	－	平成10年度	同上	
	国際多元文化専攻									
	（博士後期課程）	3	－	－	－	博士（文学） 博士（学術）	－	平成10年度	同上	

	環境学研究科									
	地球環境科学専攻							平成13年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	
	（博士前期課程）	2	53	—	106	修士（環境学） 修士（理学）	0.77	平成13年度	同上	
	（博士後期課程）	3	24	—	72	博士（環境学） 博士（理学）	0.41			
	都市環境学専攻									
	（博士前期課程）	2	47	—	94	修士（環境学） 修士（工学） 修士（建築学）	1.19	平成13年度	同上	
	（博士後期課程）	3	21	—	63	博士（環境学） 博士（工学） 博士（建築学）	0.23			
	社会環境学専攻									
	（博士前期課程）	2	27	—	54	修士（環境学） 修士（社会学） 修士（地理学） 修士（法学） 修士（経済学）	0.66	平成13年度	同上	
	（博士後期課程）	3	13	—	39	博士（環境学） 博士（社会学） 博士（地理学） 博士（法学） 博士（経済学）	0.30			
	情報科学研究科									
	情報システム学専攻							平成15年度	愛知県名古屋市千種区不老町１	平成29年度より学生募集停止
	（博士前期課程）	2	—	—	—	修士（情報科学） 修士（工学） 修士（学術）	—	平成15年度	同上	
	（博士後期課程）	3	—	—	—	博士（情報科学） 博士（工学） 博士（学術）	—			
	メディア科学専攻									
	（博士後期課程）	3	—	—	—	博士（情報科学） 博士（工学） 博士（学術）	—	平成15年度	同上	
	複雑系科学専攻									
	（博士後期課程）	3	—	—	—	博士（情報科学）	—	平成15年度	同上	

	社会システム情報学専攻 （博士後期課程）	3	－	－	－	博士（工学） 博士（学術） 博士（情報科学） 博士（工学） 博士（学術）	－	平成15年度	同上	
	創薬科学研究科 基盤創薬学専攻 （博士前期課程）	2	32	－	64	修士（創薬科学）	1.09	平成24年度	愛知県名古屋市千種区不老町１ 同上	
	（博士後期課程）	3	10	－	30	博士（創薬科学）	1.10	平成24年度 平成26年度		

附属施設の概要	名　　称 ： 教育学部附属小中学校 目　　的 ： 小学校教育，中学校教育，研究及び教員養成 所　在　地 ： 岐阜県岐阜市加納大手町74番地 設 置 年 月 ： 令和2年4月 規模等（延面積） ： 13,531㎡ 名　　称 ： 医学部附属病院 目　　的 ： 診療，医学の教育及び研究 所　在　地 ： 岐阜県岐阜市柳戸1番1 設 置 年 月 ： 昭和42年6月 規模等（延面積） ： 70,002㎡ 名　　称 ： 応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター 美濃加茂農場 目　　的 ： 農学，獣医学の教育及び研究 所　在　地 ： 岐阜県美濃加茂市牧野1918-1 設 置 年 月 ： 平成16年4月 規模等（延面積） ： 建物　1,690㎡ 土地　95,831㎡ 名　　称 ： 応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター 位山演習林 目　　的 ： 農学の教育及び研究 所　在　地 ： 岐阜県下呂市萩原町山之口 設 置 年 月 ： 平成16年4月 規模等（延面積） ： 建物　1,103㎡ 土地　6,424,445㎡ 名　　称 ： 応用生物科学部附属動物病院 目　　的 ： 診療，獣医学の教育及び研究 所　在　地 ： 岐阜県岐阜市柳戸1番1 設 置 年 月 ： 平成16年4月 規模等（延面積） ： 3,297㎡ 名　　称 ： 教育推進・学生支援機構 目　　的 ： 教育推進，学生支援 所　在　地 ： 岐阜県岐阜市柳戸1番1 設 置 年 月 ： 平成25年12月 規模等（延面積） ： 7,229㎡ 名　　称 ： グローカル推進機構 目　　的 ： 国際協働教育推進，地域国際化推進，留学推進，国際企画 所　在　地 ： 岐阜県岐阜市柳戸1番1 設 置 年 月 ： 平成31年4月 規模等（延面積） ： 1,118㎡ 名　　称 ： 学術研究・産学官連携推進本部 目　　的 ： 研究推進，教育研究活動支援，産学連携・地域連携推進 所　在　地 ： 岐阜県岐阜市柳戸1番1	

	設　置　年　月 ： 令和2年4月 規模等（延面積） ： 7,825㎡ 名　　称 ： 高等研究院 目　　的 ： 研究支援 所　在　地 ： 岐阜県岐阜市柳戸1番1 設　置　年　月 ： 令和2年4月 規模等（延面積） ： 7,825㎡ 名　　称 ： 地域協学センター 目　　的 ： 地域協働 所　在　地 ： 岐阜県岐阜市柳戸1番1 設　置　年　月 ： 平成25年12月 規模等（延面積） ： 336㎡ 名　　称 ： 流域圏科学研究センター 目　　的 ： 流域圏科学分野の研究 所　在　地 ： 岐阜県岐阜市柳戸1番1 （高山試験地　岐阜県高山市岩井町919の47） 設　置　年　月 ： 平成14年4月 規模等（延面積） ： 1,890㎡ 名　　称 ： 保健管理センター 目　　的 ： 学生及び教職員の健康管理 所　在　地 ： 岐阜県岐阜市柳戸1番1 設　置　年　月 ： 昭和49年4月 規模等（延面積） ： 525㎡ 名　　称 ： 医学教育開発研究センター 目　　的 ： 医学教育に関する研修，調査分析等 所　在　地 ： 岐阜県岐阜市柳戸1番1 設　置　年　月 ： 平成13年4月 規模等（延面積） ： 535㎡	

（注）
1　共同学科等の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
2　「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとすること。
3　私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
4　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
5　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
6　空欄には，「ー」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人東海国立大学機構　設置申請に関わる組織の移行表（岐阜大学）

令和3年度	入学定員	編入学定員	収容定員
岐阜大学			
教育学部			
学校教育教員養成課程	220	―	880
地域科学部		3年次	
地域政策学科	50	5	210
地域文化学科	50	5	210
医学部		3年次	
医学科（6年制）	110	―	660
看護学科	80	―	320
工学部		3年次	
社会基盤工学科	68	10	292
機械工学科	134	10	556
化学・生命工学科	154	2	620
電気電子・情報工学科	174	8	712
応用生物科学部		3年次	
応用生命科学課程	85	5	350
生産環境科学課程	85	5	350
共同獣医学科（6年制）	30	―	180
社会システム経営学環	【30】	－	【120】
		3年次	
計	1,240	50	5,340
岐阜大学大学院			
教育学研究科			
教職実践開発専攻（P）	25	―	50
心理発達支援専攻（M）	10	―	20
総合教科教育専攻（M）	34	―	68
地域科学研究科			
地域政策専攻（M）	12	―	24
地域文化専攻（M）	8	―	16
医学系研究科			
医科学専攻（4年制D）	47	―	188
看護学専攻（M）	8	―	16
医療者教育学専攻（M）	6	―	12
工学研究科			
工学専攻（D）	23	―	69
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校			
国際連携統合機械工学専攻（D）	2	―	6
岐阜大学・マレーシア国民大学			
国際連携材料科学工学専攻（D）	2	―	6
自然科学技術研究科			
生命科学・化学専攻（M）	74	―	148
生物生産環境科学専攻（M）	42	―	84
環境社会基盤工学専攻（M）	29	―	58
物質・ものづくり工学専攻（M）	67	―	134
知能理工学専攻（M）	81	―	162
エネルギー工学専攻（M）	72	―	144
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校			
国際連携食品科学技術専攻（M）	10	―	20
共同獣医学研究科			
共同獣医学専攻（4年制D）	6	―	24
連合農学研究科			
生物生産科学専攻（D）	7	―	21
生物環境科学専攻（D）	5	―	15
生物資源科学専攻（D）	6	―	18
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校			
国際連携食品科学技術専攻（D）	2	―	6
連合創薬医療情報研究科			
創薬科学専攻（D）	3	―	9
医療情報学専攻（D）	3	―	9
計	584	－	1,327

令和4年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
岐阜大学				
教育学部				
学校教育教員養成課程	220	―	880	
地域科学部		3年次		
地域政策学科	50	5	210	
地域文化学科	50	5	210	
医学部		3年次		
医学科（6年制）	110	―	660	
看護学科	80	―	320	
工学部		3年次		
社会基盤工学科	68	10	292	
機械工学科	134	10	556	
化学・生命工学科	154	2	620	
電気電子・情報工学科	174	8	712	
応用生物科学部		3年次		社会システム経営学環 連係協力学部定員内訳 工学部 社会基盤工学科【8】 機械工学科【4】 化学・生命工学科【4】 電気電子・情報工学科【4】 応用生物科学部 応用生命科学課程【5】 生産環境科学課程【5】
応用生命科学課程	85	5	350	
生産環境科学課程	85	5	350	
共同獣医学科（6年制）	30	―	180	
社会システム経営学環	【30】	－	【120】	
		3年次		
計	1,240	50	5,340	
岐阜大学大学院				
教育学研究科				
教職実践開発専攻（P）	0	―	0	令和4年学生募集停止
心理発達支援専攻（M）	0	―	0	令和4年学生募集停止
総合教科教育専攻（M）	0	―	0	令和4年学生募集停止
教職実践開発専攻（P）	40	―	80	専攻の設置（設置届出）
教育臨床心理学専攻（M）	5	―	10	専攻の設置（設置届出）
地域科学研究科				
地域政策専攻（M）	12	―	24	
地域文化専攻（M）	8	―	16	
医学系研究科				
医科学専攻（4年制D）	47	―	188	
看護学専攻（M）	8	―	16	
医療者教育学専攻（M）	6	―	12	
工学研究科				
工学専攻（D）	23	―	69	
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校				
国際連携統合機械工学専攻（D）	2	―	6	
岐阜大学・マレーシア国民大学				
国際連携材料科学工学専攻（D）	2	―	6	
自然科学技術研究科				
生命科学・化学専攻（M）	74	―	148	
生物生産環境科学専攻（M）	42	―	84	
環境社会基盤工学専攻（M）	29	―	58	
物質・ものづくり工学専攻（M）	67	―	134	
知能理工学専攻（M）	81	―	162	
エネルギー工学専攻（M）	72	―	144	
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校				
国際連携食品科学技術専攻（M）	10	―	20	
共同獣医学研究科				
共同獣医学専攻（4年制D）	6	―	24	
連合農学研究科				
生物生産科学専攻（D）	7	―	21	
生物環境科学専攻（D）	5	―	15	
生物資源科学専攻（D）	6	―	18	
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校				
国際連携食品科学技術専攻（D）	2	―	6	
連合創薬医療情報研究科				
創薬科学専攻（D）	3	―	9	
医療情報学専攻（D）	3	―	9	
計	560	―	1,279	

国立大学法人東海国立大学機構　設置申請に関わる組織の移行表（名古屋大学）

令和3年度	入学定員	編入学定員	収容定員
名古屋大学			
文学部		3年次	
人文学科	125	10	520
教育学部		3年次	
人間発達科学科	65	10	280
法学部		3年次	
法律・政治学科	150	10	620
経済学部		3年次	
経済学科	140	—	560
経営学科	65	—	260
学部共通	—	10	20
情報学部		3年次	
自然情報学科	38	4	160
人間・社会情報学科	38	4	160
コンピュータ科学科	59	2	240
理学部			
数理学科	55	—	220
物理学科	90	—	360
化学科	50	—	200
生命理学科	50	—	200
地球惑星科学科	25	—	100
医学部		3年次	
医学科（6年制）	107	5	662
保健学科	200	—	800
工学部			
化学生命工学科	99	—	396
物理工学科	83	—	332
マテリアル工学科	110	—	440
電気電子情報工学科	118	—	472
機械・航空宇宙工学科	150	—	600
エネルギー理工学科	40	—	160
環境土木・建築学科	80	—	320
農学部			
生物環境科学科	35	—	140
資源生物科学科	55	—	220
応用生命科学科	80	—	320
合　計	2,107	55	8,762
名古屋大学大学院			
人文学研究科			
人文学専攻（M）	104	—	208
人文学専攻（D）	61	—	183
教育発達科学研究科			
教育科学専攻（M）	32	—	64
教育科学専攻（D）	16	—	48
心理発達科学専攻（M）	22	—	44
心理発達科学専攻（D）	15	—	45
法学研究科			
総合法政専攻（M）	35	—	70
総合法政専攻（D）	17	—	51
実務法曹養成専攻（専門職学位課程）	50	—	150
経済学研究科			
社会経済システム専攻（M）	30	—	60
社会経済システム専攻（D）	15	—	45
産業経営システム専攻（M）	14	—	28
産業経営システム専攻（D）	7	—	21
情報学研究科			
数理情報学専攻（M）	14	—	28
数理情報学専攻（D）	4	—	12
複雑系科学専攻（M）	36	—	72
複雑系科学専攻（D）	8	—	24
社会情報学専攻（M）	18	—	36
社会情報学専攻（D）	5	—	15
心理・認知科学専攻（M）	15	—	30
心理・認知科学専攻（D）	7	—	21
情報システム学専攻（M）	32	—	64
情報システム学専攻（D）	9	—	27
知能システム学専攻（M）	29	—	58
知能システム学専攻（D）	10	—	30

令和4年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
名古屋大学				
文学部		3年次		
人文学科	125	10	520	
教育学部		3年次		
人間発達科学科	65	10	280	
法学部		3年次		
法律・政治学科	150	10	620	
経済学部		3年次		
経済学科	140	—	560	
経営学科	65	—	260	
学部共通	—	10	20	
情報学部		3年次		
自然情報学科	38	4	160	
人間・社会情報学科	38	4	160	
コンピュータ科学科	59	2	240	
理学部				
数理学科	55	—	220	
物理学科	90	—	360	
化学科	50	—	200	
生命理学科	50	—	200	
地球惑星科学科	25	—	100	
医学部		2年次		
医学科（6年制）	107	4	662	編入学定員変更（△1） 編入学を2年次に変更
保健学科	200	—	800	
工学部				
化学生命工学科	99	—	396	
物理工学科	83	—	332	
マテリアル工学科	110	—	440	
電気電子情報工学科	118	—	472	
機械・航空宇宙工学科	150	—	600	
エネルギー理工学科	40	—	160	
環境土木・建築学科	80	—	320	
農学部				
生物環境科学科	35	—	140	
資源生物科学科	55	—	220	
応用生命科学科	80	—	320	
合　計	2,107	54	8,762	
名古屋大学大学院				
人文学研究科				
人文学専攻（M）	104	—	208	
人文学専攻（D）	61	—	183	
教育発達科学研究科				
教育科学専攻（M）	32	—	64	
教育科学専攻（D）	16	—	48	
心理発達科学専攻（M）	22	—	44	
心理発達科学専攻（D）	15	—	45	
法学研究科				
総合法政専攻（M）	35	—	70	
総合法政専攻（D）	17	—	51	
実務法曹養成専攻（専門職学位課程）	50	—	150	
経済学研究科				
社会経済システム専攻（M）	30	—	60	
社会経済システム専攻（D）	15	—	45	
産業経営システム専攻（M）	14	—	28	
産業経営システム専攻（D）	7	—	21	
情報学研究科				
数理情報学専攻（M）	14	—	28	
数理情報学専攻（D）	4	—	12	
複雑系科学専攻（M）	36	—	72	
複雑系科学専攻（D）	8	—	24	
社会情報学専攻（M）	18	—	36	
社会情報学専攻（D）	5	—	15	
心理・認知科学専攻（M）	15	—	30	
心理・認知科学専攻（D）	7	—	21	
情報システム学専攻（M）	32	—	64	
情報システム学専攻（D）	9	—	27	
知能システム学専攻（M）	29	—	58	
知能システム学専攻（D）	10	—	30	

理学研究科			
素粒子宇宙物理学専攻(M)	66	—	132
素粒子宇宙物理学専攻(D)	30	—	90
物質理学専攻(M)	63	—	126
物質理学専攻(D)	22	—	66
生命理学専攻(M)	42	—	84
生命理学専攻(D)	18	—	54
名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻(D)	2	—	6
医学系研究科			
総合医学専攻(D)	151	—	604
名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻(D)	4	—	16
名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻(D)	4	—	16
名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻(D)	2	—	8
医科学専攻(修士課程)	20	—	40
医科学専攻医療行政コース	10	—	10
総合保健学専攻(M)	70	—	140
総合保健学専攻(D)	20	—	60
工学研究科			
有機・高分子化学専攻(M)	34	—	68
有機・高分子化学専攻(D)	8	—	24
応用物質化学専攻(M)	34	—	68
応用物質化学専攻(D)	8	—	24
生命分子工学専攻(M)	28	—	56
生命分子工学専攻(D)	6	—	18
応用物理学専攻(M)	39	—	78
応用物理学専攻(D)	9	—	27
物質科学専攻(M)	39	—	78
物質科学専攻(D)	9	—	27
材料デザイン工学専攻(M)	34	—	68
材料デザイン工学専攻(D)	8	—	24
物質プロセス工学専攻(M)	35	—	70
物質プロセス工学専攻(D)	9	—	27
化学システム工学専攻(M)	34	—	68
化学システム工学専攻(D)	8	—	24
電気工学専攻(M)	34	—	68
電気工学専攻(D)	9	—	27
電子工学専攻(M)	47	—	94
電子工学専攻(D)	13	—	39
情報・通信工学専攻(M)	33	—	66
情報・通信工学専攻(D)	8	—	24
機械システム工学専攻(M)	66	—	132
機械システム工学専攻(D)	14	—	42
マイクロ・ナノ機械理工学専攻(M)	36	—	72
マイクロ・ナノ機械理工学専攻(D)	8	—	24
航空宇宙工学専攻(M)	38	—	76
航空宇宙工学専攻(D)	8	—	24
エネルギー理工学専攻(M)	18	—	36
エネルギー理工学専攻(D)	5	—	15
総合エネルギー工学専攻(M)	18	—	36
総合エネルギー工学専攻(D)	4	—	12
土木工学専攻(M)	36	—	72
土木工学専攻(D)	9	—	27
生命農学研究科			
森林・資材科学専攻(M)	27	—	54
森林・資材科学専攻(D)	6	—	18
植物生産科学専攻(M)	30	—	60
植物生産科学専攻(D)	9	—	27
動物科学専攻(M)	28	—	56
動物科学専攻(D)	7	—	21
応用生命科学専攻(M)	66	—	132
応用生命科学専攻(D)	16	—	48
名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻(D)	2	—	6
名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻	2	—	6
国際開発研究科			
国際開発協力専攻(M)	44	—	88
国際開発協力専攻(D)	22	—	66
多元数理科学研究科			
多元数理科学専攻(M)	47	—	94
多元数理科学専攻(D)	30	—	90
環境学研究科			
地球環境科学専攻(M)	53	—	106
地球環境科学専攻(D)	24	—	72
都市環境学専攻(M)	47	—	94
都市環境学専攻(D)	21	—	63
社会環境学専攻(M)	27	—	54
社会環境学専攻(D)	13	—	39
創薬科学研究科			
基盤創薬学専攻(M)	32	—	64
基盤創薬学専攻(D)	10	—	30
合計	2,438	—	5,809

理学研究科				
理学専攻(M)	188	—	376	研究科の専攻の設置(設置届出)
理学専攻(D)	70	—	210	研究科の専攻の設置(設置届出)
	0	—	0	令和4年4月学生募集停止
	0	—	0	令和4年4月学生募集停止
	0	—	0	令和4年4月学生募集停止
	0	—	0	令和4年4月学生募集停止
	0	—	0	令和4年4月学生募集停止
	0	—	0	令和4年4月学生募集停止
名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻(D)	2	—	6	
医学系研究科				
総合医学専攻(D)	151	—	604	
名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻(D)	4	—	16	
名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻(D)	4	—	16	
名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻(D)	2	—	8	
医科学専攻(修士課程)	20	—	40	
医科学専攻医療行政コース	10	—	10	
総合保健学専攻(M)	70	—	140	
総合保健学専攻(D)	20	—	60	
工学研究科				
有機・高分子化学専攻(M)	34	—	68	
有機・高分子化学専攻(D)	8	—	24	
応用物質化学専攻(M)	34	—	68	
応用物質化学専攻(D)	8	—	24	
生命分子工学専攻(M)	28	—	56	
生命分子工学専攻(D)	6	—	18	
応用物理学専攻(M)	39	—	78	
応用物理学専攻(D)	9	—	27	
物質科学専攻(M)	39	—	78	
物質科学専攻(D)	9	—	27	
材料デザイン工学専攻(M)	34	—	68	
材料デザイン工学専攻(D)	6	—	18	定員変更(△2)
物質プロセス工学専攻(M)	35	—	70	
物質プロセス工学専攻(D)	8	—	24	定員変更(△1)
化学システム工学専攻(M)	34	—	68	
化学システム工学専攻(D)	6	—	18	定員変更(△2)
電気工学専攻(M)	34	—	68	
電気工学専攻(D)	9	—	27	
電子工学専攻(M)	47	—	94	
電子工学専攻(D)	13	—	39	
情報・通信工学専攻(M)	33	—	66	
情報・通信工学専攻(D)	8	—	24	
機械システム工学専攻(M)	66	—	132	
機械システム工学専攻(D)	14	—	42	
マイクロ・ナノ機械理工学専攻(M)	36	—	72	
マイクロ・ナノ機械理工学専攻(D)	8	—	24	
航空宇宙工学専攻(M)	38	—	76	
航空宇宙工学専攻(D)	8	—	24	
エネルギー理工学専攻(M)	18	—	36	
エネルギー理工学専攻(D)	5	—	15	
総合エネルギー工学専攻(M)	18	—	36	
総合エネルギー工学専攻(D)	4	—	12	
土木工学専攻(M)	36	—	72	
土木工学専攻(D)	9	—	27	
名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステナブル材料工学専攻	5		15	研究科の専攻の設置(意見伺い)
生命農学研究科				
森林・資材科学専攻(M)	27	—	54	
森林・資材科学専攻(D)	6	—	18	
植物生産科学専攻(M)	30	—	60	
植物生産科学専攻(D)	9	—	27	
動物科学専攻(M)	28	—	56	
動物科学専攻(D)	7	—	21	
応用生命科学専攻(M)	66	—	132	
応用生命科学専攻(D)	16	—	48	
名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻(D)	2	—	6	
名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻	2	—	6	
国際開発研究科				
国際開発協力専攻(M)	44	—	88	
国際開発協力専攻(D)	22	—	66	
多元数理科学研究科				
多元数理科学専攻(M)	47	—	94	
多元数理科学専攻(D)	30	—	90	
環境学研究科				
地球環境科学専攻(M)	53	—	106	
地球環境科学専攻(D)	24	—	72	
都市環境学専攻(M)	47	—	94	
都市環境学専攻(D)	21	—	63	
社会環境学専攻(M)	27	—	54	
社会環境学専攻(D)	13	—	39	
創薬科学研究科				
基盤創薬学専攻(M)	32	—	64	
基盤創薬学専攻(D)	10	—	30	
合計	2,455	—	5,843	

校地校舎等の図面

都道府県における位置関係の図面

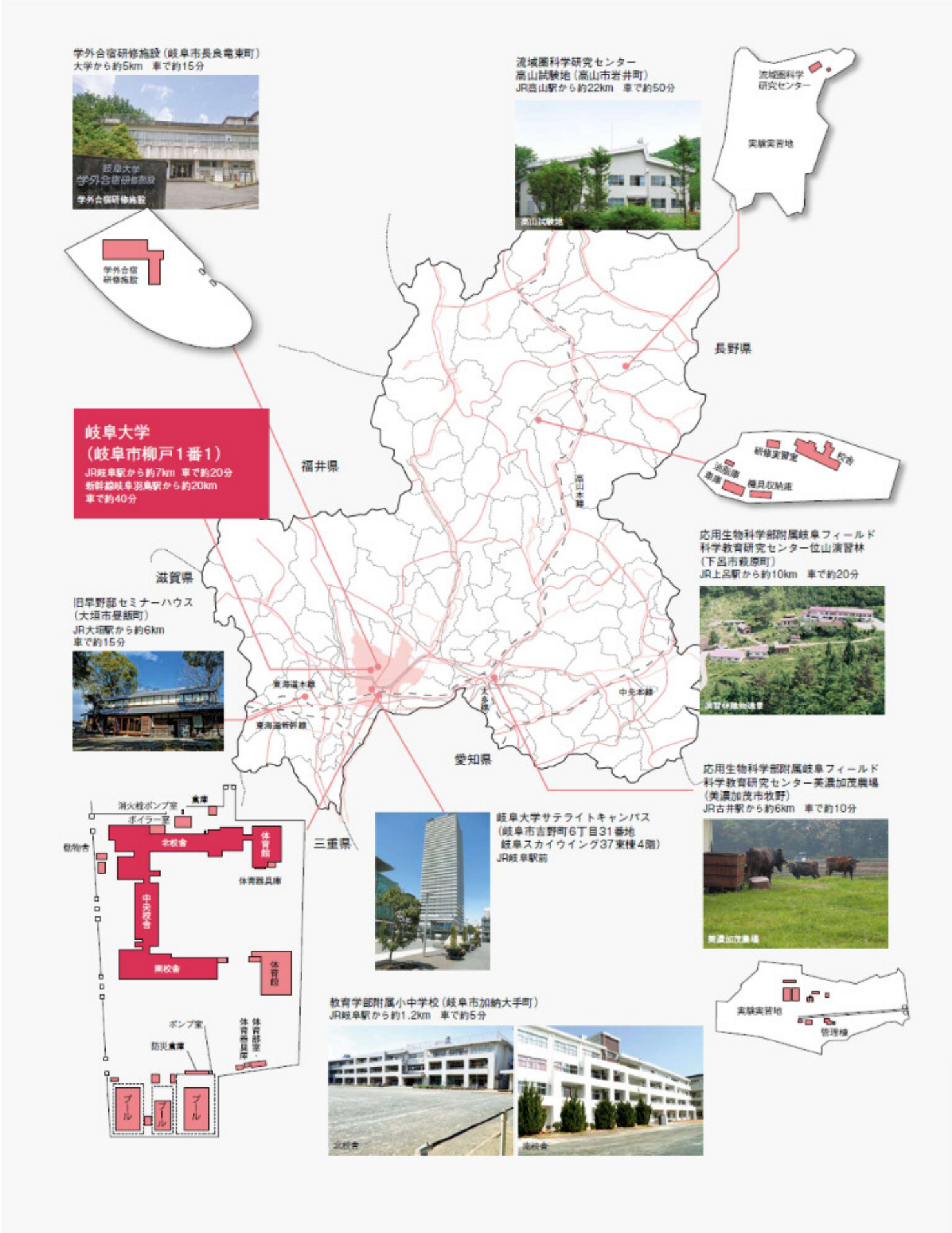

最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

バスのりば案内

JR岐阜駅北口・バスターミナルのりば				
のりば	路線名	系統	行先	所要時間
JR岐阜-9	岐阜大学・病院線	C70	岐阜大学病院	約30分
JR岐阜-9	岐阜大学・病院線	C71	岐阜大学病院	清流ライナー 約25分
JR岐阜-9	岐阜大学・病院線	C72	岐阜大学病院	直行 約25分
JR岐阜-9	岐阜大学・病院線	C72	岐阜大学	直行 約30分
JR岐阜-9	岐南町線（長良橋経由）	N45	岐阜大学病院	約35分

名鉄岐阜のりば				
のりば	路線名	系統	行先	所要時間
名鉄岐阜-5	岐阜大学・病院線	C70	岐阜大学病院	約30分
バスターミナル-E	岐阜大学・病院線	C72	岐阜大学病院	直行 約25分
バスターミナル-E	岐阜大学・病院線	C72	岐阜大学	直行 約30分
名鉄岐阜-4	岐南町線（長良橋経由）	N45	岐阜大学病院	約35分

・バスはすべて「岐阜大学」に停車。バス系統Cは，忠節橋経由
・直行便は，学休日，土・日曜日運休
・清流ライナーは，岐阜大学まで3つの停留所のみ停車する130名乗車可能の通勤バス

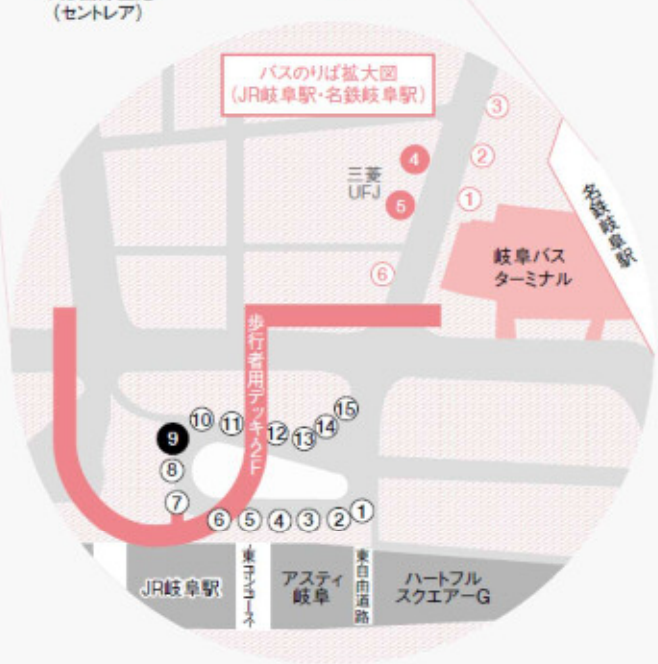

校舎・運動場等の配置図

（柳戸地区）

1 大学本部
2 教育学部
3 美術・技術棟
4 音楽棟
5 保健体育棟
6 附属特別支援教育センター
7 地域科学部
8 医学系研究科・医学部
9 医学部生命科学棟
10 医学部教育・福利棟
11 医学部記念会館
12 医学図書館
13 医学部看護学科
14 医学教育開発研究センター
15 附属地域医療医学センター
16 医学部附属病院
17 工学部
18 機械系第１実験棟
19 機械系第２実験棟
20 機械系第３実験棟
21 化学実験・実習施設棟
22 防災工学実験棟
23 土木系実験棟
24 高電圧実験棟
25 機械工場
26 ものづくり技術教育支援センター
27 附属インフラマネジメント技術研究センター
28 応用生物科学部
29 農場管理棟
30 附属岐阜フィールド科学教育研究センター
31 附属動物病院
32 附属野生動物管理学研究センター
33 附属共同獣医学教育開発推進センター
34 附属家畜衛生地域連携教育研究センター
35 大学院連合農学研究科
36 大学院連合獣医学研究科
37 図書館
38 総合研究棟Ⅰ
39 総合研究棟Ⅱ
40 教育推進・学生支援機構
41 全学共通教育講義棟
42 学術研究・産学官連携推進本部
43 高等研究院
44 地方創生エネルギーシステム研究センター
45 地域連携スマート金型技術研究センター
46 生命の鎖統合研究センター
47 Guコンポジット研究センター
48 地域減災研究センター
49 微生物遺伝資源保存センター
50 スマート金型開発拠点棟
51 流域圏科学研究センター
52 科学研究基盤センター（ゲノム研究分野）
53 科学研究基盤センター（嫌気性菌研究分野）
54 科学研究基盤センター（動物実験分野）
55 科学研究基盤センター（機器分析分野）
56 科学研究基盤センター（RI 実験分野）
57 岐阜県食品科学研究所（3階岐阜大学産学連携活動エリア）
58 インフラミュージアム
59 情報連携統括本部（情報館）
60 グローカル推進機構
61 日本語・日本文化教育センター
62 教育学部附属学習協創開発研究センター
63 地域協学センター
64 保健管理センター
65 大学会館
66 国際交流会館
67 柳戸会館
68 黒野寮
69 保育園ほほえみ
70 講堂
71 体育館
72 武道館
73 第二体育館
74 第二食堂
75 岐阜薬科大学校舎
76 岐阜健康長寿・創薬推進機構（7階）
77 大学院連合創薬医療情報研究科（8階）
78 清流の国ぎふ防災・減災センター
79 陸上競技場
80 野球場
81 サッカー場
82 ラグビー場
83 テニスコート
84 バスケットボールコート
85 バレーボールコート
86 ハンドボールコート
87 プール
88 弓道場
89 馬場
90 コンビニエンスストア

医学部地区配置図

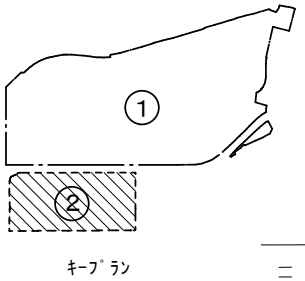

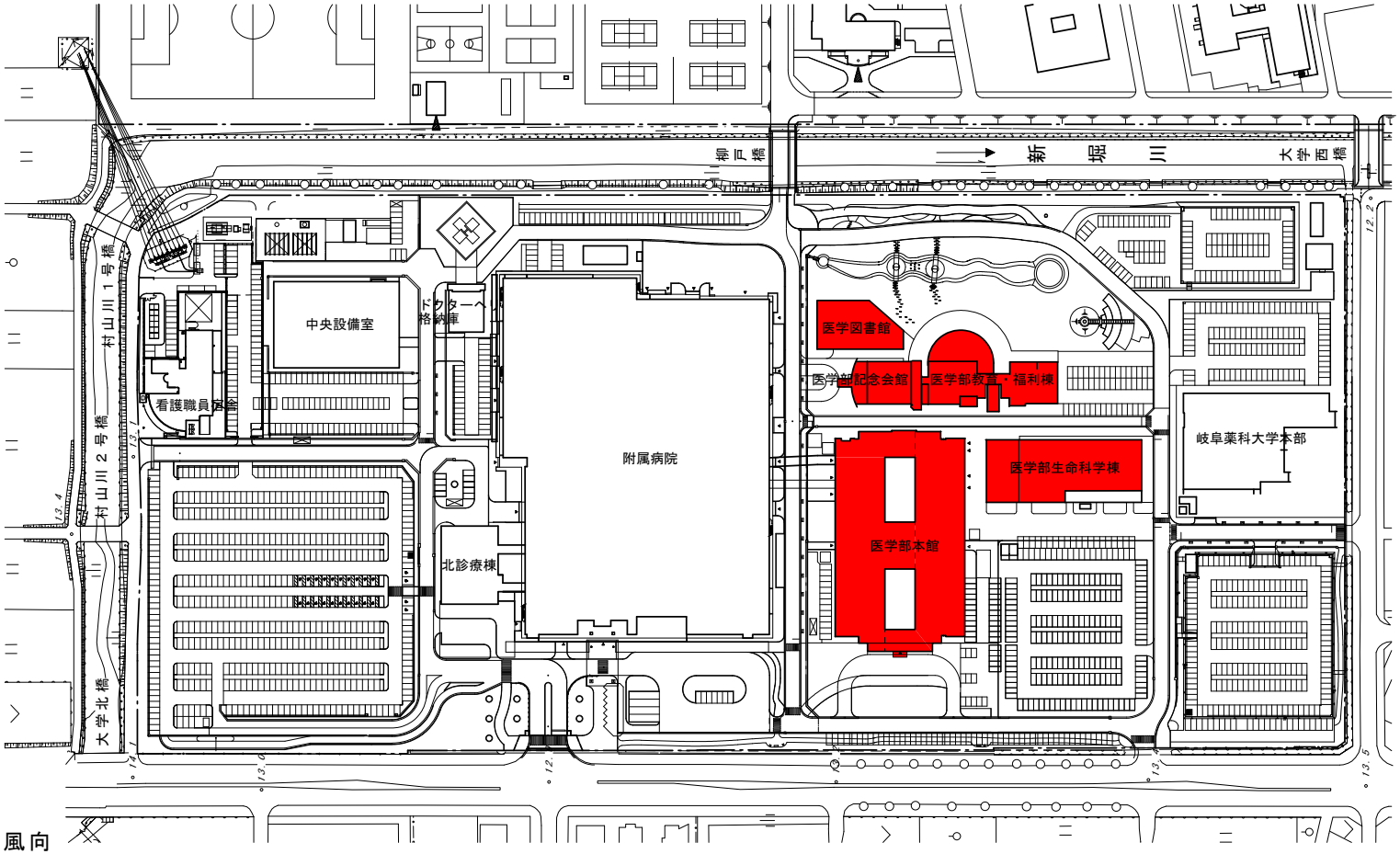

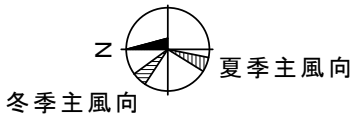

0　50　100　200M

S＝1：3,000

医学部の収容定員変更の趣旨等を記載した書類

１　学則変更（収容定員変更）の内容

岐阜大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員について、10 名は平成 20 年度に「新医師確保総合対策」に基づき、５名は平成 21 年度に「緊急医師確保対策」に基づき、平成 29 年度までの期限を付した 15 名の臨時定員増をそれぞれ実施した。

また、７名は平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき、３名は平成 27 年度に「新成長戦略」に基づき、平成 31 年度までの期限を付した 10 名の臨時定員増を実施した。

さらに、平成 29 年度までを期限とする 15 名の臨時定員増分を、平成 30 年度から 31 年度までの期限で再度の定員増（延長）を行った。

その後、平成 31 年度を期限とする 25 名の入学定員について、令和２年度から３年度までの期限を付した再度の定員増（延長）を行った。

今回は、令和３年度を期限とする 25 名の入学定員について、令和４年度の期限を付した再度の定員増（延長）を行い、令和４年度の入学定員を再度の定員増を行わなかった場合の 85 名から 110 名に変更する。

これに併せて、収容定員についても再度の定員増を行わなかった場合の 510 名から 535 名に変更する。

年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
入学定員	110	85	85	85	85	85
収容定員	660	635	610	585	560	535

２　学則変更（収容定員変更）の必要性

岐阜大学は、基本的な目標の一つとして、「大学病院を中心とした地域における高度医療拠点機能のさらなる充実、岐阜県と連携した地域社会への貢献事業を推進する。」ことを掲げている。また、令和２年度に名古屋大学と法人統合して東海国立大学機構を設立し、その際のスタートアップビジョンにおいても、医療分野における地域の社会的な課題に貢献していくことが盛り込まれている。

平成 19 年度に、岐阜県が抱える地域課題の一つである「医師不足と偏在」の解決に向けて、地域医療に関わる医師の育成を主たる目的とした「医学部附属地域医療医学センター」（**資料１**）を設置し、岐阜県との連携・協議を行っている。

しかしながら、平成 30 年 12 月時点で、岐阜県の人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は 215.1 人と、全国平均 246.7 人と比較し、47 都道府県中 37 番目（厚生労働省による「医師・歯科医師・薬剤師調査」より）と、まだまだ医師が不足していることから、岐阜県医師確保計画にて、地域の医師確保に係る修学資金を確保することに合意し、令和３年度で終了する医学部入学定員の暫定措置による延長により、令和４年度の医学部医学科の入学定員を 25 名増（入学定員 110 名、うち地域枠推薦 28 名）するものである。

３　学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（１）教育課程の変更内容

岐阜大学医学部医学科では、教育目的に「医療・医学の専門職として必要な知識・技能・態度・判断力・問題解決力及び生涯学習する姿勢を教育し、地域と世界の医療・医学の発展に貢献できる医師と医学研究者を育成する。」（医学部規程第１条の２第２項）ことを掲げている。

これを受けて教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）で、「地域に根ざした教育や英語教育、海外実習等を通じて、国際的な視野を持って地域や社会で活躍できる能力を培う」と定め、地域体験実習（１年次）、テュトーリアル選択配属（２年次後学期選択）、学内臨床実習・臨床講義（４年次後学期～５年次後学期）、選択臨床実習（５年次後学期～６年次前学期）などのカリキュラムを通じ、低学年時から高学年時まで地域医療に力点を置いた教育を実践しており、今まで実施してきた以下の教育課程を令和４年度以降も行う。**（資料２）**

（地域医療に係る教育内容）

①　低学年時における教育

ア 初年次セミナー（１年次前学期、必修【医学部棟】）

新入生を対象とした初年次セミナーでは、「将来、医師となる皆さんへ～岐阜県からのメッセージ～」（岐阜県健康福祉部長）と「岐阜県医学生修学資金（第１種・第２種）」（医学部附属地域医療医学センター長）について講義を行い、将来この地域の医療を担う意識の喚起とそれを支援する制度を説明している。

イ 医学概論（１年次前学期、必修【医学部棟】）

全 18 回のうち３回を地域医療医学センター教員が地域医療の講義を行っている。また、救急医療や総合診療など地域医療と密接な領域の講義も設けている。

ウ 地域体験実習（１年次後学期、必修【県内病院・診療所等】）

「初期体験実習」が、地域の福祉施設や障がい者施設等において、入学初期から実際の医療・福祉の現場を見学・体験することにより、医学生としての自覚を高め、勉学への動機付けを図ることを目的とした実習であるのに対し、「地域体験実習」は、地域における幼児、妊婦、高齢者と６週間にわたり一対一の継続的交流を行い、人生の初期、転換期、晩年期など人生のライフサイクルを理解するとともに、地域における医療や保健に関心を向けることをねらいとした実習を行っている。なお、令和２年度及び令和３年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、実習期間の約半分を非同期型（オンデマンド）の学習、残りの半分を同期型（リアルタイム）の学習とし実施している。

②　中学年時における教育

ア テュトーリアル選択配属（２年次後学期、選択【医学部棟・県内病院・診療所等】）

学生を基礎・社会医学系研究室に 10 週間に渡り配属し、研究活動を行うこの時間では、医学部地域医療医学センターが学生受入れ研究室のひとつとなり、地域医療に根ざした病院で実習を行うことにより、地域医療の実際を経験し、考える機会を提供している。この実習は、岐阜県における地域医療の現状と問題点を把握する

ことに加え、保健、福祉にわたる一連の包括的地域保健・医療についての実習を行い、各部門の役割、連携の重要性について理解し、患者さん、医師、周囲のスタッフとのコミュニケーション能力を習得し、高学年における臨床実習に生かすことを目的としている。

イ 地域・産業保健コース（テュトーリアル・４年次前学期、必修【医学部棟】）

２週間のコースの中で、地域保健の制度及び方法について学び、これを基礎として地域における疾病の発生予防、早期発見、リハビリテーション及び福祉対策について理解することを目的としたテュトーリアル教育を行っている。

③ 高学年時における教育

ア 学内臨床実習・臨床講義（４年次後学期～５年次後学期学内、必修【附属病院・学外実習協力病院等】）

附属病院全診療科を 42 週間でローテーションするこの実習には、各診療科における実習の中に、岐阜県総合医療センター（産婦人科）、赤十字血液センター（検査部）、消防署（高次救命治療センター）、肢体不自由児施設（整形外科）など、地域医療施設等での実習が含まれている。また、令和３年度より臨床講義として、５年次に地域医療を導入した。

イ 選択臨床実習（５年次後学期～６年次前学期学外必修【附属病院・学外実習協力病院等】）

学外実習協力病院各診療科４週×２ブロック、附属病院診療科４週×２ブロック、学内・外選択４週×１ブロックで実習する選択臨床実習では、地域の医療機関で８～12 週間の実習を行う。実習協力病院には、へき地診療所やへき地医療拠点病院を含む 37 医療機関が参加している。なお、令和３年度より学外実習協力病院各診療科４週×３ブロック、附属病院診療科４週×３ブロック、学内・外選択４週×１ブロックと実習期間を変更している。

④ 授業科目以外の教育

ア 地域体験実習（夏季休業期間中）

地域医療医学センターがコーディネートし、希望者に岐阜県内のへき地医療拠点病院（８）および診療所（13）の夏季地域体験実習のほか、JADECOM 地域医療セミナー、岐阜へき地医療研修会、岐阜県外の地域医療実習への参加を促している。

イ 地域医療ゼミ（年 1,2 回）

地域医療医学センターが地域医療に関わる講師を招き、地域枠学生を対象に講演とともに意見交換を行うゼミを開催している。

ウ 奥穂高岳夏山診療所（夏季休業期間中）

北アルプス奥穂高岳（3190 m）と涸沢岳（3103 m）の間に位置する穂高岳山荘（標高 3000 m）にある夏山診療所で、毎年、夏山シーズンピーク時の１ヶ月に、学生、教員、医師、看護師等がチームを組み、登山者の遭難事故ならびに、その他の疾病に対する応急処置に当たっている。なお，令和２年度及び令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、夏山診療所は開設していない。

（２）教育方法及び履修指導方法の変更内容

（教育方法について）

これまでも、岐阜大学医学部医学科は、生涯にわたって保健・医療に貢献し、社会と医学の発展に貢献できる医師を育成するために、以下のような教育目標を掲げ、実践してきており、今まで実施してきた教育課程を令和４年度以降も行う。

ア　医療・保健の専門職としての基本的な知識・判断力・問題解決能力を身につける。

イ　知識に裏づけされた医師としての基本的技能及び態度を身につけ、実践できる。

ウ　社会人としての素養を高め、自然科学的・社会心理学的方法を統合して、医学的問題を適切に問題解決できる。

エ　生涯にわたって個人・集団としての資質向上をめざし、常に自らを省察し、たゆまず自己主導的な学習を実践できる。

（履修指導方法について）

岐阜大学医学部医学科の教育課程は、医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づき編成されており、専門科目は全て必修科目となっている。入学時、テュトーリアル選択配属や臨床実習が開始する節目の時期に、担当教職員によるガイダンスを行うとともに、里親制（学生に一人一人に対し支援行う教員を配置する制度）等を導入し、学生の履修を支援している。

特に、地域医療促進のための基本的履修指導として、以下のように取り組んできており、これらも含め令和４年度以降も継続して取り組んでいく。

ア　入学初期、中期、後期の各段階での学習進度に合わせて地域医療・保健医療を体験させ、患者や家族を取り巻く地域の環境に目を向けさせている。

イ　地域体験学習後、振り返りとディスカッションを行い、体験の共有と定着を図り、次へのステップの土台としていく。

ウ　すべての段階で事前指導を入念に行い、個々の学生が能動的且つ目的意識を持って望めるように指導している。

エ　学内・外の実習受入施設の指導医ＦＤ・意見聴取など、地域をあげて学生を育てている。

（３）教員組織の変更内容

教員組織については、現状の体制を原則維持することで、令和２年度以降も継続して質の高い教育・研究・診療を提供できる体制を構築する。

なお、岐阜大学では、「医師不足と偏在」の解決に向けて、これまでに以下のような教員組織等の変更を行った。令和４年度以降もこれらの組織を中心に「医師不足と偏在」の解決に向けて取り組んでいく。

①　「医学部附属地域医療医学センター」

平成 19 年度に、岐阜県が抱える地域課題の一つである「医師不足と偏在」の解決

に向けて、地域医療に関わる医師の育成を主たる目的とした「医学部附属地域医療医学センター」を設置した。

地域枠学生には、地域医療医学センターが中心となり、卒前卒後一貫教育カリキュラムの開発、臨床研修・研究支援体制の充実を図るとともに、地域医療に貢献する優秀な学生の生活支援を目的として、岐阜県の協力のもと岐阜県医学生修学資金貸付制度を設けている。令和３年度は、地域枠学生第７期生及び第８期生（52 人）が、県内医療機関において初期臨床研修を行っており、地域枠卒業生第１期から第６期生（108 人）は、同研修を修了し、県内の地域医療を担っている。

② 「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」

平成 22 年度に、岐阜大学と岐阜県の連携により、医学部附属病院のほか県内研修医が多く集まる９病院を中心に、それらの病院と県内の各病院、医師会で構成する「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」（**資料３**）を組織している。

県内臨床研修指定病院（21 病院）での初期臨床研修及び、所定の期間、知事が指定した県内医療機関で勤務する（指定勤務）上で十分な指導体制を確保し、医師が円滑かつ効果的にキャリアアップが図れるようサポートしている。

（４）大学全体の施設・設備の変更内容

今回の変更は医学部医学科の収容定員の変更に係るものであること、申請上は入学定員増となるが実際の入学定員は昨年度と変更がないことから、大学全体の施設・設備の変更はない。

また、以下のとおり医学部医学科の教育を行う上で必要な施設・設備を確保している。

教室	収容人数
２年生教室	115 名
３年生教室	115 名
４年生教室	115 名
テュトーリアル室（33 室）	各 11 名
組織病理実習室	130 名
情報処理演習室	120 名
医学部記念会館（ホール）	200 名
スキルスラボ	－

４　授業の一部を校舎以外の場所で行う場合の具体的計画

５年次後学期～６年次前学期には、学外の実習協力病院（**資料４**）にて「選択臨床実習（20 週）」を実施している。実習を行うにあたり、実習可能な人員、施設、設備の配置・整備状況について、岐阜大学医学部附属病院医師育成推進センター運営委員会及び医学科教務厚生委員会にて審査し、実習先の選定を行うことで、実習の質を担保している。なお、令和３年度より選択臨床実習期間を 20 週から 28 週へ変更している。

資料目次

資料１　地域医療医学センター
資料２　教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
資料３　医師育成・確保コンソーシアム
資料４　実習先一覧
資料５　令和４年度入学定員増員計画

医学部附属地域医療医学センター（平成19年度4月設置）

大学院医学系研究科・医学部

附属病院

医学教育開発研究センター

地域医療医学センター

《岐阜地域医療の診療・教育・研究を担当するセンター》
Center for Regional Medicine(CRM)
へき地・山間部だけではなく、岐阜県で行われる医療全体の充実（診療所におけるプライマリケア～総合病院における高度先進医療のすべて）をめざして設立

【 CRMの役割 】

① 診療：医師確保だけでなく医療の確保
② 教育：卒前・卒後一貫教育プログラム
※それぞれの専門領域で、どの地域の現場でも臨機応変に対応できる幅広い医療技術を身につけた臨床医の育成
③ 研究：地域医療・医学研究

【 CRMの任務 】

地域医療人の育成
⇒ 最大の任務
すべての指導者が一丸となって取組む

連携

岐阜県医師育成・確保コンソーシアム

地域枠学生

【地域医療人の育成】
① 地域枠推薦入試の実施
② 岐阜県医学生修学資金受給学生
③ 地域医療カリキュラムの充実（地域医療と触れ合う）
④ CRM地域医療研修
岐阜県南部地域の研修病院から、飛騨地域を中心としたへき地医療拠点病院へ研修医を派遣・教育するシステム
⑤ 岐阜県との連携強化（卒後のキャリアパス支援）

連携

岐阜県・市町村・関連病院・医療機関

【資料1】

【資料２】

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

岐阜大学医学部医学科は，地域や世界で活躍できる医師を育成するため，以下の方針に基づいて到達目標を明確にした体系的な教育課程を編成し，点検・評価を通じた不断の改革に取り組みつつ実施します。

１．基礎・臨床医学を統合し科学的に生命と向き合う能力を培う

２．学生中心で能動的に学ぶ能力を培う

３．能動的・体験的に問題解決出来る能力を培う

４．同僚・チームとともに学び合う文化を醸成する

５．地域に根ざした教育や英語教育、海外実習等を通じて、国際的な視野を持って地域や社会で活躍できる能力を培う

６．医師としての全人的成長が出来る能力・態度を養う

岐阜県医師育成・確保コンソーシアム＝岐阜県地域医療支援センター（2010年設立）

【目的】
岐阜大学医学部、同附属病院と研修医病院が、効果的な初期臨床研修の実施と専攻医を育成するコンソーシアムを組織し、県内の臨床研修医の増加と医師不足地域への派遣により岐阜県の地域医療の確保を目的とする。

【主な機能】
医師会や協力医療機関との連携のもとに、岐阜県医学生修学資金制度と一体的に運用し、研修医が安心できる教育体制整備とその質向上による育成力強化に基づく医師確保を達成する。

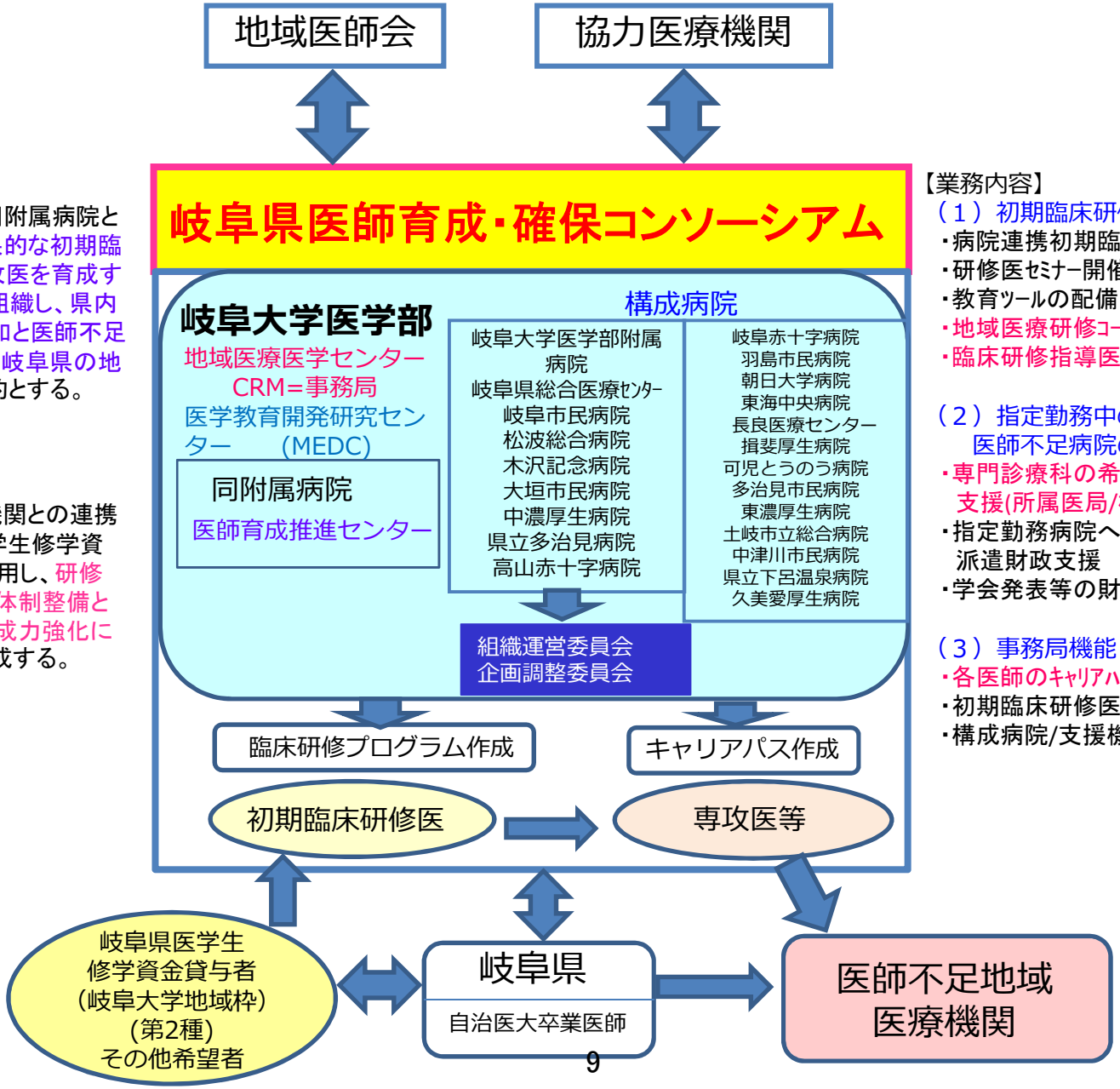

【業務内容】

（１）初期臨床研修医教育研修機能強化
- 病院連携初期臨床研修ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの策定
- 研修医ｾﾐﾅｰ開催支援
- 教育ﾂｰﾙの配備
- 地域医療研修ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ
- 臨床研修指導医養成講習会の開催

（２）指定勤務中のｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ支援と医師不足病院の医師確保
- 専門診療科の希望をふまえたｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ支援(所属医局/構成病院指導医と連携)
- 指定勤務病院へ構成病院から指導医派遣財政支援
- 学会発表等の財政支援

（３）事務局機能
- 各医師のｷｬﾘｱﾊﾟｽ管理
- 初期臨床研修医/指定勤務医師との交流
- 構成病院/支援機関と情報共有・連携

【資料3】

学外実習先一覧（令和2年度）

番号	病院名	最大受入学生数	派遣学生数	医師数（常勤）	年間新外来患者数（注１）	年間入院患者数（注２）	医療法上の許可病床数（一般）	医学図書数
1	揖斐厚生病院	30名	1名	22名	19,707名	2,623名	229床	国内：3,706冊 国外：8冊
2	揖斐郡北西部地域医療センター 山びこの郷	5名	0名	2名	595名	0名	0床	国内：300冊 国外：200冊
3	社会医療法人厚生会　木沢記念病院	95名	30名	127名	28,201名	11,241名	452床	国内：2,800冊 国外：70冊
4	地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター	130名	45名	186名	1,400名 （※）	517名 （※）	615床	国内：13,318冊 国外：755冊
5	可児とうのう病院	15名	0名	22名	6,973名	2,556名	199床	国内：3,000冊 国外：30冊
6	日本赤十字社　岐阜赤十字病院	75名	15名	49名	960名	6,268名	300床	国内：2,822冊 国外：793冊
7	久美愛厚生病院	10名	0名	33名	11,265名	4,144名	288床	国内：4,390冊 国外：30冊
8	郡上市民病院	30名	3名	17名	15,301名	2,507名	100床	国内：200冊 国外：100冊
9	下呂市立金山病院	10名	3名	8名	6,065名	761名	50床	国内：1,100冊 国外：30冊
10	地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院	80名	6名	160名	23,689名	165,889名	509床	国内：20,287冊 国外：4040冊
11	中濃厚生病院	75名	59名	107名	912名 （※）	388名 （※）	402床	国内：19,013冊 国外：4008冊
12	公立学校共済組合 東海中央病院	35名	6名	52名	10,115名	4,622名	322床	国内：2,900冊 国外：650冊
13	土岐市立総合病院	15名	6名	21名	8,605名	2,285名	350床	国内：3,118冊 国外：148冊
14	独立行政法人 国立病院機構豊橋医療センター	30名	2名	32名	21,402名	105,475名	388床	国内：500冊 国外：300冊
15	独立行政法人 国立病院機構長良医療センター	20名	1名	24名	2,787名	3,444名	410床	国内：1,300冊 国外：130冊
16	西美濃厚生病院	10名	0名	19名	13,567名	2,374名	136床	国内：800冊 国外：7冊
17	羽島市民病院	35名	0名	24名	699名 （※）	205名 （※）	271床	国内：4,185冊 国外：139冊
18	市立美濃病院	10名	0名	8名	9,216名	1,844名	122床	国内：2,000冊 国外：50冊
19	朝日大学病院	50名	13名	55名	11,100名	4,865名	381床	国内：1,824冊 国外：999冊
20	市立恵那病院	20名	0名	19名	17,376名	3,223名	199床	国内：1,500冊 国外：350冊
21	岐北厚生病院	20名	2名	24名	8,487名	2,843名	256床	国内：7,000冊 国外：550冊
22	市立長浜病院	45名	2名	83名	15,861名	7,910名	496床	国内：7,334冊 国外：375冊
23	日本赤十字社　高山赤十字病院	70名	17名	71名	13,231名	7,226名	472床	国内：2,207冊 国外：97冊
24	社会医療法人 蘇西厚生会 松波総合病院	85名	28名	132名	439名 （※）	444名 （※）	501床	国内：8,857冊 国外：448冊
25	東濃厚生病院	20名	0名	30名	22,154名	4,223名	270床	国内：5,250冊 国外：4,223冊
26	大垣市民病院	110名	9名	196名	43,396名	20,726名	846床	国内：13,982冊 国外：2,294冊
27	岐阜市民病院	115名	45名	145名	25,110名	14,038名	514床	国内：3,600冊 国外：350冊
28	岐阜清流病院	10名	3名	14名	4,776名	89,702名	312床	国内：1,200冊 国外：450冊
29	県北西部地域医療センター 国保白鳥病院	5名	1名	9名	6,742名	12,284名	46床	国内：100冊 国外：100冊
30	鷲見病院	5名	4名	8名	5,708名	1,046名	101床	国内：2,000冊 国外：60冊
31	多治見市民病院	20名	2名	35名	23,502名	4,106名	250床	国内：1,370冊 国外：115冊
32	岐阜勤労者医療協会　みどり病院	5名	1名	17名	5,244名	757名	55床	国内：5,000冊 国外：300冊
33	和光会　山田病院	5名	0名	8名	1,876名	1,206名	57床	国内：300冊 国外：0冊
34	岐阜ハートセンター	10名	2名	21名	5,184名	3,565名	120床	国内：200冊 国外：150冊
35	中津川市民病院	60名	2名	55名	19,693名	5,305名	354床	国内：4,286冊 国外：460冊
36	一宮西病院	20名	6名	154名	43,977名	17,625名	465床	国内：1,708冊 国外：104冊

注１）年間新患者外来数とは，当該年度の前年度中に来院した外来患者のうち，初診料を算定した患者数

注２）年間入院患者数とは，当該年度の前々年度の繰越患者数に当該年度の前年度中における新入院患者数を加えた数

（※）が付してある箇所については，それぞれ1日の平均外来患者数と入院患者数を表す。

大学名	国公私立
岐阜大学	国立

【資料５】

1．現在（令和3年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110	0	0	660

（収容定員計算用）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
(ア)入学定員	110	110	110	110	110	110	660
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	110	110	110	110	110	110	660

2．本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和４年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
85	0	0	510

（収容定員計算用）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(ア)入学定員	85	85	85	85	85	85	510
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	85	85	85	85	85	85	510
（臨時的な措置で減員した場合、その人数）							

3．令和4年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110	0	0	535

（収容定員計算用）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(ア)入学定員	110	85	85	85	85	85	535
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	110	85	85	85	85	85	535
（臨時的な措置で減員した場合、その人数）							

増員希望人数	25

（内訳）

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増（地域枠）	25
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増（研究医枠）	0
(3) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例に伴う入学定員／編入学定員増（歯学部振替枠）	0
計	25

１．地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数	25

（1）対象都道府県名及び増員希望人数

	都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県	岐阜県	25
大学所在地以外の都道府県		
計		25

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

（2）修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R2地域枠定員（※1）	R2貸与者数（※2）	R3地域枠定員（※1）	R3貸与者数（※2）	R2とR3の貸与者数のうち多い方の数
岐阜県	25	20	25	28	28
					0
					0
					0
					0
					0
計	25	20	25	28	28

（※1）臨時定員分のみご記入ください。
（※2）恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。
※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

（3）令和4年度地域の医師確保のための入学定員増について

1．大学が講ずる措置

1－1．地域枠学生の選抜

①**令和2年度に実施した**地域枠学生(令和3年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数	うち臨時定員分	選抜方法（※1）	出願要件（※1）	開始年度	備考
学校推薦型選抜Ⅱ地域枠推薦	（ⅰ）学校推薦型選抜	別枠（区別型）	28	25	小論文、面接	岐阜県コース：次の1から3のすべての要件を満たす者で、「令和3年度大学入学共通テスト」の教科・科目のうち、医学部医学科が指定する教科・科目を受験した者 地域医療コース：次の1から4のすべての要件を満たす者で、「令和3年度大学入学共通テスト」の教科・科目のうち、医学部医学科が指定する教科・科目を受験した者 1　高等学校（中等教育学校及び特別支援学校の高等学部を含む。）を令和3年3月卒業見込みの者、或いは令和2年3月卒業の者（外国の高等学校に留学したため、令和2年4月1日以降、学年の途中 において、あるいは学期の区分に従い高等学校の卒業を認められた者を含む。）で、次の①、②のいずれかを満たしていること。 ① 岐阜県内の高等学校であること。 ② 他県の高等学校の場合は、在学期間中の3年間岐阜県内に居住し、居住地から通学していること。 2　人物及び学力が優秀であり、岐阜県の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、能力、素質、適性等について在籍（卒業）学校長が責任をもって推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者で、次の要件をすべて満たしていること。 3 学校長の発行する調査書の学習成績概評がA段階の者で、以下のことを確約する者 ・入学後、岐阜県医学生第1種修学資金を受給すること。 ・卒業後、2年間の初期臨床研修を岐阜県内（地域医療コースは原則出身圏域）で行い、その後岐阜県内の医療機関等において一定の期間、各コースにて指定されたプログラムで業務に従事すること。 4 地域医療コースは、以下の要件を満たす者 ① 出願時、志願者本人が対象市町村地域に居住している、または志願者を現に扶養する者が志願者 本人の高等学校在学期間中の3年間対象市町村地域に居住している者 【地域医療コースの対象市町村地域】 海津市（旧南濃町）、揖斐川町、美濃加茂市、白川町、東白川村、美濃市、郡上市、瑞浪市、中津川市（旧坂下町を除く）、恵那市、高山市、飛騨市、下呂市、白川村の14市町村地域 ② 当該市町村長の推薦を受けた者	H21以前	
合計			28	25				

（※1）貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②**令和3年度に実施する**地域枠学生(令和4年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。
また、参考としてPRのために作成した文書(リーフレット，ホームページ，テレビ，新聞，雑誌等)の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数	うち臨時定員分	選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
学校推薦型選抜Ⅱ地域枠推薦	(ⅰ)学校推薦型選抜	別枠(区別型)	28	25	小論文、面接	岐阜県コース：次の1から3のすべての要件を満たす者で、「令和3年度大学入学共通テスト」の教科・科目のうち、医学部医学科が指定する教科・科目を受験した者 地域医療コース：次の1から4のすべての要件を満たす者で、「令和3年度大学入学共通テスト」の教科・科目のうち、医学部医学科が指定する教科・科目を受験した者 1　高等学校(中等教育学校及び特別支援学校の高等学部を含む。)を令和3年3月卒業見込みの者、或いは令和2年3月卒業の者(外国の高等学校に留学したため、令和2年4月1日以降、学年の途中 において、あるいは学期の区分に従い高等学校の卒業を認められた者を含む。)で、次の①、②のいずれかを満たしていること。 ① 岐阜県内の高等学校であること。 ② 他県の高等学校の場合は、在学期間中の3年間岐阜県内に居住し、居住地から通学していること。 2　人物及び学力が優秀であり、岐阜県の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、能力、素質、適性等について在籍(卒業)学校長が責任をもって推薦し、合格した場合には入学することを確約できる者で、次の要件をすべて満たしていること。 3 学校長の発行する調査書の学習成績概評がA段階の者で、以下のことを確約する者 ・入学後、岐阜県医学生第1種修学資金を受給すること。 ・卒業後、2年間の初期臨床研修を岐阜県内(地域医療コースは原則出身圏域)で行い、その後岐阜県内の医療機関等において一定の期間、各コースにて指定されたプログラムで業務に従事すること。 4 地域医療コースは、以下の要件を満たす者 ① 出願時、志願者本人が対象市町村地域に居住している、または志願者を現に扶養する者が志願者 本人の高等学校在学期間中の3年間対象市町村地域に居住している者 【地域医療コースの対象市町村地域】 海津市(旧南濃町)、揖斐川町、美濃加茂市、白川町、東白川村、美濃市、郡上市、瑞浪市、中津川市、恵那市、高山市、飛騨市、下呂市、白川村の14市町村地域 ② 当該市町村長の推薦を受けた者	H21以前	
合計			28	25				

(※1)貴大学において、PRのために作成した文書(リーフレット，ホームページ，テレビ，新聞，雑誌等)に記載の内容(貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容)をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

1－2. 教育内容

①地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要(令和4年度)について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

1年次には、「初年次セミナー」「医学概論」「地域体験実習」で、地域医療の重要性の認識や将来医療者として必要となるプロフェッショナリズムの素地を学んでいる。2～3年次の「テュトーリアル選択配属」で、医学部附属地域医療医学センターへ配属した学生は、地域医療に根差した病院で実習を行っている。4年次は、「地域・産業保健コース」で、地域保健の制度及び方法について学んでいる。4～5年次の「学内臨床実習」中に行う「臨床講義」として5年次に「地域医療」を本年度から導入した。5～6年次の「選択臨床実習」では、学外病院(へき地診療所等)で実習を行っている。

(参考：記入例)
1～2年次には、「〇〇」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。またキャリア支援として□□を実施している。令和4年度からは、■■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②（過去に地域枠を設定したことがある場合）これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

平成20年度から地域枠による増員を開始し、県や周辺の医療機関等と連携を図り、地域医療を担う医師の養成やその定着を促すための取組を行ってきた。令和3年度までに338名の地域枠学生を確保し、そのうち160名（うち52名研修医）が現在医師として県内の地域医療に貢献している。	（参考：記入例） 平成〇年度から地域枠による増員を開始し、□□、■■などの取組を行ってきた。令和3年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在～～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容（正規科目）について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者（※1）	必修／選択の別		講義／実習の別	単位数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
1年次	初年次セミナー	全員	必修	必修	講義	2	H21以前
1年次	医学概論	全員	必修	必修	講義	2	H21以前
1年次	地域体験実習	全員	必修	必修	実習	0.5	H21以前
2、3年次	テュトーリアル選択配属	全員	必修	必修	実習	7	H22
4年次	地域・産業保健コース	全員	必修	必修	講義	2	H21以前
4、5年次	学内臨床実習・臨床講義	全員	必修	必修	講義	39.6	R3
5、6年次	選択臨床実習	全員	必修	必修	実習	24.5	H21以前

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。（地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。）
※空欄がある場合は、何も記入せずそのままにご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者（※1）	都道府県との連携	期間（例：〇週間）	プログラムの概要（1～2行程度）	開始年度
指定なし	地域体験実習（夏季休業期間中）	全員	岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課内岐阜県へき地医療支援機構と連携してコーディネート。	夏季休業期間中の希望する期間	県内へき地医療拠点病院等の夏季地域体験実習、各種セミナー、研修会、県外地域医療実習への参加を促す。	H21以前
指定なし	地域医療ゼミ	全員	岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課から開催費用(講師謝金等)の援助あり。	1、2回／年	地域医療に関わる講師を招き、講演とともに意見交換を行う。	H21以前
指定なし	奥穂高岳夏山診療所	全員	岐阜県山岳遭難対策防止協議会からの運営費の一部補助あり。	4日間×8班	穂高岳周辺で発生した登山者の遭難事故、その他の疾病に対応する応急処置を行う医師等の補助を行う。	H21以前

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。（令和3年度以前から継続する取組を含む）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
地域枠等岐阜県医学生修学資金受給学生面接	岐阜県医学生修学資金受給中の本学医学部医学科および他学の学生と地域医療医学センター教育職員が必ず年1回以上面接を実施。	H21以前
ぎふ医療ケアサークル支援	本学医学部医学科サークルである本サークル活動（地域包括ケアシステムを念頭においた活動)を地域医療医学センター教育職員が担当。	H23
岐阜県医師育成・確保コンソーシアム事業	主に岐阜県医学生修学資金受給在学生・卒業医師の県内勤務を適切に実施するための支援組織（岐阜県地域医療支援センター）。	H22

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

2. 都道府県等との連携

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第64号）第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。
なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定主体	貸与人数	貸与対象	貸与額 （例：200,000）		返還免除要件	選抜方法		診療科の限定の有無	（診療科の限定がある場合）その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無（※1）			
岐阜県	28	新入生	100,000	10,696,800	岐阜県内で初期臨床研修修了後、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムが作成したプログラムに基づき、引き続き岐阜県内の医療機関等で7年間業務に従事し、うち少なくとも4年間を知事が指定する医療機関等で勤務すること。	③地域枠入学者であれば別途選抜を実施せず貸与	○	×		※地域医療コース入学者は月額200,000円，総貸与額17,896,800円。 ※総貸与額には、入学料と授業料を含んでいる。 ②入学後、5月下旬から6月下旬にかけて県担当者及び本学医学部附属地域医療医学センター長が、地域枠学生に対して面接等を行い地域枠入学生に対し、意志の確認および制度説明確認を行っている。

（※1）○の場合は、備考欄に詳細をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。（例：在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
岐阜県地域医療対策協議会	岐阜大学長を座長に、県内の医療関係者、行政、一般市民団体等がメンバー。岐阜県内の医師確保・医療確保に関する課題に取り組む。	H21以前
岐阜県医師育成・確保コンソーシアム事業	主に岐阜県医学生修学資金受給在学生・卒業医師の県内勤務を適切に実施するための支援組織（岐阜県地域医療支援センター）。	H22
岐阜県臨床研修病院協議会	県内の臨床研修が円滑に実施できるための課題を討議する。	H21以前
岐阜県専門医制度に関する協議会	県内の専門医を目指す専攻医のための課題を講義する。	H30
岐阜県へき地医療対策委員会	岐阜県内のへき地医療の確保について、自治医科大学卒業生等と連携した課題を討議する。	H21以前

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

３．その他

1～2に記入したもの以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。（1～3行程度）
特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

地域枠学生（卒業生含む）との面談を年複数回実施し、親密なコミュニケーションに努めている。オープンキャンパスで、地域枠入試制度及び修学資金制度について紹介、また高校生対象の地域枠説明会を毎年実施し地域枠入学者の確保に取組んでいる。へき地医療研修会を自治医大関係者と行っている。さらに今後は他県の地域医療（離島医療研修等）体験を予定している。

○岐阜大学学則

（平成 19 年 4 月 1 日岐阜大学規則第 50 号）

改正	平成 19 年 12 月 26 日	平成 20 年 4 月 1 日
	平成 20 年 11 月 20 日	平成 21 年 4 月 1 日
	平成 22 年 4 月 1 日	平成 22 年 7 月 1 日
	平成 23 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日
	平成 24 年 8 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日
	平成 25 年 12 月 1 日	平成 26 年 4 月 1 日
	平成 27 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日
	平成 29 年 4 月 1 日	平成 29 年 4 月 27 日
	平成 30 年 4 月 1 日	平成 31 年 4 月 1 日岐阜大学規則第 7 号
	令和 2 年 3 月 31 日規則第 6 号	令和 3 年 3 月 23 日　岐大学則第 1 号
	令和○年○月○日岐大学則第○号	

目次

第 1 章　総則（第 1 条・第 2 条）
第 2 章　教育研究上の基本組織（第 3 条－第 14 条の 3）
第 3 章　学部等教育
第 1 節　教育組織，修業年限及び在学期間等（第 15 条－第 18 条）
第 2 節　学年，学期及び休業日（第 19 条－第 21 条）
第 3 節　入学（第 22 条－第 30 条）
第 4 節　教育課程及び履修方法等（第 31 条－第 50 条）
第 5 節　休学，復学，転部，転学，退学及び除籍（第 51 条－第 59 条）
第 6 節　卒業の認定及び学士の学位授与（第 60 条・第 61 条）
第 7 節　教員免許状（第 62 条）
第 8 節　賞罰（第 63 条・第 64 条）
第 4 章　大学院教育（第 65 条）
第 5 章　研究生，科目等履修生，聴講生，特別聴講学生等（第 66 条－第 72 条）
第 6 章　学生支援（第 73 条－第 77 条）
第 7 章　検定料，入学料，授業料及び寄宿料等（第 78 条・第 79 条）
第 8 章　雑則（第 80 条）
附則

第 1 章　総則

（趣旨）

第 1 条　この学則は，国立大学法人東海国立大学機構が設置する岐阜大学（以下「本学」という。）の教育課程に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第２条　本学は，地域における学術の中心として，深く専門の学芸を教授研究し，学術文化の発展と交流を担うとともに，広く知識を授け，優れた知的・道徳的・応用的能力を持ち，自立した専門的能力を有する人材の育成を行い，もって学術文化の向上と豊かで安全な人間社会の発展に貢献することを目的とする。

第２章　教育研究上の基本組織

（学部及び学科・課程）

第３条　本学に，次の学部を置き，学部に次の学科・課程を置く。

教育学部	学校教育教員養成課程
地域科学部	地域政策学科
	地域文化学科
医学部	医学科
	看護学科
工学部	社会基盤工学科
	機械工学科
	化学・生命工学科
	電気電子・情報工学科
応用生物科学部	応用生命科学課程
	生産環境科学課程
	共同獣医学科

２　前項の工学部電気電子・情報工学科に，電気電子コース，情報コース及び応用物理学コースを置く。

３　第１項の応用生物科学部共同獣医学科は，本学及び鳥取大学が共同して編成する共同教育課程とする。

（学環）

第３条の２　本学に，大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）第 42 条の３の２に定める学部等連係課程実施基本組織として，社会システム経営学環（以下「学環」という。）を置く。

２　学環は，地域科学部，工学部及び応用生物科学部の連携及び協力によって教育を実施するものとする。

（教育研究上の目的の公表等）

第３条の３　前２条に定める，学部，学科若しくは課程又は学環にあっては，人材の養成に関する目的，その他の教育研究上の目的を定め公表するものとする。

（大学院）

第４条　本学に，大学院を置く。

２　大学院に関し必要な事項は，岐阜大学大学院学則（平成 19 年岐阜大学規則第 51 号。以下「大学院学則」という。）による。

（教員組織）

第 5 条　学部の学科（教育学部にあっては課程，応用生物科学部にあっては学科及び課程），学環及び大学院の研究科の専攻に，教育研究上の目的を達成するための教員組織として，講座，学科目等を置く。

2　講座，学科目等に関し必要な事項は，「岐阜大学の講座，学科目，研究部門等に関する規程」（令和 2 年規程第 110 号）による。

第 6 条から第 14 条の 3 まで　削除

第 3 章　学部等教育

第 1 節　教育組織，修業年限及び在学期間等

（教育組織，入学定員及び収容定員）

第 15 条　学部及び学環（以下，「学部等」という。）の教育組織，入学定員，3 年次編入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員	3 年次編入学定員	収容定員
教育学部		人	人	人
	学校教育教員養成課程	220		880
地域科学部	地域政策学科	50	5	210
	地域文化学科	50	5	210
	計	100	10	420
医学部	医学科	85		510
	看護学科	80		320
	計	165		830
工学部	社会基盤工学科	68【8】	10	292【32】
	機械工学科	134【4】	10	556【16】
	化学・生命工学科	154【4】	2	620【16】
	電気電子・情報工学科	174【4】	8	712【16】
	電気電子コース	≪75≫		
	情報コース	≪70≫		
	応用物理コース	≪25≫		
	計	530	30	2,180
応用生物科学部	応用生命科学課程	85【5】	5	350【20】
	生産環境科学課程	85【5】	5	350【20】
	共同獣医学科	30		180
	（鳥取大学農学部共同獣医学科）	(35)		(210)
	計	200	10	880
社会システム経営学環		30		120
備考 1　工学部における≪　≫は，コース定員を表し，学科の入学定員の内数とする。				

備考2　応用生物科学部における(　)は，本学と共同獣医学科を設置している鳥取大学農学部共同獣医学科の入学定員及び収容定員であり，外数とする。
備考3　社会システム経営学環の入学定員及び収容定員は，工学部及び応用生物科学部の定員の内数とし，【　】は，各学科及び課程に係る内数を示す。

(修業年限)

第16条　学部等の修業年限は，4年とする。

2　医学部医学科及び応用生物科学部共同獣医学科の修業年限については，前項の規定にかかわらず，6年とする。

(修業年限の通算)

第17条　科目等履修生として本学において一定の単位を修得した後に本学に入学する場合で，当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは，その単位数に応じて，相当期間を本学の修業年限の2分の1を超えない範囲で前条の修業年限に通算することができる。

2　前項の修業年限の通算は，学部等の長が行う。

(在学期間)

第18条　学部等の学生は8年を超えて在学することができない。

2　前項の規定にかかわらず，医学部医学科及び応用生物科学部共同獣医学科の学生は，12年を超えて在学することができない。ただし，医学部医学科の1年次及び2年次の2学年間における在学期間にあっては，4年を超えることができない。

3　第27条又は第28条の規定により入学した学生は，在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第2節　学年，学期及び休業日

(学年)

第19条　学年は，4月1日に始まり，翌年3月31日に終わる。

(学期)

第20条　学年は，次の2学期に分ける。ただし，医学部医学科については，別に定める。

前学期　4月1日から9月30日まで
後学期　10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第21条　本学の休業日は，次のとおりとする。

一　日曜日及び土曜日
二　国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
三　創立記念日　6月1日
四　春季休業　4月1日から4月10日まで
五　夏季休業　8月1日から9月30日まで(医学部医学科第2年次から第6年次までにあっては7月10日から8月31日まで)

六　冬季休業　12 月 23 日から翌年 1 月 10 日まで

2　学部等の長は，前項第 4 号から第 6 号までに規定する休業期間を必要に応じ変更することができる。

3　前 2 項の規定にかかわらず，学部等の長又は教育推進・学生支援機構長が必要であると認めたときは，休業日であっても授業を行うことができる。

第 3 節　入学

（入学の時期）

第 22 条　入学の時期は，学年の初めとする。ただし，再入学，編入学及び転入学並びに秋季入学については，第 19 条に規定する学年の途中においても，学期の区分に従い学生を入学させることができる。

（入学資格）

第 23 条　本学に入学することのできる者は，学校教育法その他の関係法令等の定めた入学資格に該当する者とする。

2　前項に定めるもののほか，入学資格（3 年次編入学を除く。）に関し必要な事項は，別に定める。

（入学願書の提出）

第 24 条　本学への入学を志願する者は，第 78 条に規定する検定料を添え，所定の期日までに入学願書を提出しなければならない。ただし，再入学，転入学並びに秋季入学を志願する者は，各学部等の指定する期日までに，入学願書を提出しなければならない。

2　前項に定めるもののほか，入学願書の提出に関し必要な事項は，別に定める。

（合格者の決定及び入学手続）

第 25 条　学長は，入学志願者について，別に定めるところにより選考の上，合格者を決定する。

2　前項の規定による合格者で本学に入学しようとする者は，第 78 条に規定する入学料を納付し所定の期日までに入学手続きをしなければならない。

（入学の許可）

第 26 条　学長は，前条第 2 項の規定により入学手続を経た者（第 79 条に規定する入学科の免除又は納付猶予の申請を行った者を含む。）に対し，入学を許可する。

（3 年次編入学）

第 27 条　第 15 条の表に掲げる 3 年次編入学定員で編入学できる者は，学校教育法その他の関係法令等の定めた入学資格に該当する者とする。

2　前項に定めるもののほか，入学資格に関し必要な事項は，別に定める。

（再入学，編入学及び転入学）

第 28 条　学長は，本学へ再入学，編入学又は転入学を志願する者があるときは，第 15 条に規定する学部等の収容定員等を勘案し，教育に支障のない場合に限り，選考の上，相当年次に入学を許可することができる。

2　前項に定めるもののほか，入学資格に関し必要な事項は，別に定める。

（既修得単位等の認定）

第 29 条　学部等の長は，第 27 条又は前条の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及びその単位数の認定を行うことができるものとする。

（準用規定）

第 30 条　第 24 条，第 25 条及び第 26 条の規定は，第 27 条又は第 28 条の規定により入学する者にこれを準用する。

第 4 節　教育課程及び履修方法等

（教育体系等）

第 31 条　本学における教育体系は，教養教育及び専門教育とし，教養教育においては教養科目（応用生物科学部共同獣医学科にあっては一般教養科目という。以下同じ。）を，専門教育においては基礎科目及び専門科目（応用生物科学部共同獣医学科にあっては専門教育科目という。）を置く。

（教育課程の編成）

第 32 条　学部等及び学科又は課程の教育上の目的を達成するため，本学及び学部等の教育課程に関する編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の下で必要な授業科目を開設し，体系的に教育課程を編成するものとする。

2　教育課程の編成に当たっては，学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮をしなければならない。

3　教育課程は，各授業科目を必修科目，選択科目及び自由科目に分け，これを各年次に配当して編成するものとする。

4　第 1 項から前項までに定めるもののほか，教育課程の編成に関し必要な事項は，別に定める。

（授業科目の開設主体）

第 33 条　前条に規定する授業科目のうち全学共通に履修させる教養科目（応用生物科学部共同獣医学科にあっては本学が開設する一般教養科目に限る。）は，全学共通教育科目と称し，教育推進・学生支援機構が全学体制の下で開設する。

2　学部等において履修させる授業科目は，それぞれの学部等が開設する。

（外国人留学生等に係る日本語科目等）

第 34 条　外国人留学生に対しては，前条に規定するもののほか，全学共通教育科目として日本語科目及び日本事情に関する科目を置き，これらに関する授業科目を開設することができる。

2　前項の規定により開設する授業科目は，外国人留学生以外の学生で，外国において相当期間，中等教育(中学校，高等学校及び中等教育学校に相当する学校における教育をいう。)を受けた者に履修させることができる。

(単位の計算方法)

第35条　授業科目の単位数は，1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準により単位数を計算するものとする。

一　講義については，15時間の授業をもって1単位とする。

二　演習については，30時間の授業をもって1単位とする。

三　実験，実習及び実技については，45時間の授業をもって1単位とする。

2　前項第2号及び第3号に規定する単位の計算方法について教育上特別の必要があると認められる場合は，各学部等又は教育推進・学生支援機構において，第2号の演習については15時間から30時間までの範囲で，第3号の実験，実習及び実技については30時間から45時間までの範囲で変更することができる。ただし，第3号中芸術等の分野における個人指導による実技の授業については，各学部等又は教育推進・学生支援機構において定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

3　前2項の規定にかかわらず，一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準は，講義時間を3倍，演習時間を1.5倍，実験及び実習時間を1倍して，合計時間が45時間の授業時間をもって1単位とする。

4　第1項の規定にかかわらず，卒業論文，卒業研究，卒業制作等の授業科目については，これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には，これらに必要な学修等を考慮して，各学部等において単位数を定めることができる。

(1年間の授業期間)

第36条　1年間の授業を行う期間は，定期試験等の期間を含め，35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第37条　各授業科目の授業は，15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし，教育上特別の必要があると認められる場合は，これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(授業及び履修の方法等)

第38条　授業は，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2　前項の授業は，文部科学大臣が別に定める(平成13年文部科学省告示第51号)ところにより，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で学生に履修させることができる。

3　第 1 項の授業の一部は，文部科学大臣が定める(平成 15 年文部科学省告示第 43 号)ところにより，本学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

4　第 44 条から第 49 条までの規定により修得できる単位又は修得したものとみなす単位の合計は，60 単位を超えることができない。

5　第 31 条から第 34 条及び第 43 条に定めるもののほか，授業科目の単位数及び履修方法に関し必要な事項は，別に定める。

(成績評価基準の明示)

第 39 条　各学部等及び教育推進・学生支援機構は，学修の成果に係る評価等の基準を定め，授業細目(シラバス)に記載し，学生に対して明確に提示しなくてはならない。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 40 条　本学は，授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(授業科目の成績)

第 41 条　授業科目を履修した者に対しては，原則として試験を行う。この場合，定期試験は，学期末又は学年末に行うものとする。

2　履修した授業科目の成績は，前項に規定する試験のほか，研究報告，随時行う試験，出席及び学修状況等により総合判定する。

3　授業科目の成績は，秀，優，良，可及び不可の 5 種の評語をもって表し，秀，優，良及び可を合格とする。ただし，卒業研究の成績は，合格又は不合格の評語を用いることができる。

(単位又は授業科目の修得の認定)

第 42 条　単位又は授業科目の修得の認定は，前条に規定する授業科目の成績の判定に基づくもののほか，認定に関し必要な事項は，各学部等において別に定める。

(履修科目の登録の上限)

第 43 条　各学部等は，学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため，学生が 1 学期に履修科目として登録することができる単位数を定めるものとする。

(他の学部等の授業科目の履修等)

第 44 条　学生は，他の学部等の授業科目を履修し，又は聴講することができる。

2　前項の規定により学生が他の学部等の授業科目を履修し，又は聴講しようとするときは，当該授業科目を開設する学部等の長の許可を得なければならない。

3　前 2 項の規定による他の学部等の授業科目の履修及びその修得単位に関し必要な事項は，別に定める。

(他の大学等における授業科目の履修等)

第 45 条　学長は，教育上有益と認めるときは，他の大学又は短期大学(以下「他大学等」という。)との協議に基づき，学生に当該他大学等の授業科目を履修させることができる。

2　前項の規定により学生が他大学等の授業科目を履修しようとするときは，学長の許可を得なければならない。

3　前項の規定により他大学等において履修した授業科目について修得した単位は，60 単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。

4　他大学等において履修した期間は，本学の在学期間に算入する。

5　第 1 項から前項までに定めるもののほか，他大学等の授業科目の履修及びその履修した授業科目について修得した単位に関し必要な事項は，別に定める。

（大学以外の教育施設等における学修）

第 46 条　学部等の長は，教育上有益と認めるときは，学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修（平成 3 年文部省告示第 68 号）を，別に定めるところにより，本学における授業科目の履修とみなし，単位を与えることができる。

（留学）

第 47 条　学長は，教育上有益と認めるときは，外国の大学又は短期大学（これに相当する教育研究機関を含む。以下「外国の大学等」という。）との協議に基づき，学生を当該外国の大学等に留学させることができる。

2　第 45 条第 2 項から第 4 項までの規定は，学生が外国の大学等に留学する場合にこれを準用する。

3　前 2 項に定めるもののほか，留学に関し必要な事項は，別に定める。

（外国の大学等が行う通信教育における授業科目の履修等）

第 48 条　学長は，教育上有益と認めるときは，学生に外国の大学等が行う通信教育における授業科目を我が国において履修させることができる。

2　第 45 条第 2 項から第 4 項までの規定は，学生が外国の大学等が行う通信教育における授業科目を履修する場合にこれを準用する。

3　前 2 項に定めるもののほか，外国の大学等が行う通信教育における授業科目の履修に関し必要な事項は，別に定める。

（入学前の既修得単位等の認定）

第 49 条　教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）第 31 条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を，学部等の長は，本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2　教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を，学部等の長は，本学に入学した後の本学における授業科目の履修とみなし，単位を与えることができる。

3　前2項に定めるもののほか，入学前の既修得単位等の認定に関し必要な事項は，別に定める。

（長期にわたる教育課程の履修）

第50条　学生が職業を有している等の事情により，当該学生に係る修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは，その計画的な履修について，学長の許可を得なければならない。

2　前項に定めるもののほか，長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は，別に定める。

第5節　休学，復学，転部，転学，退学及び除籍

（休学）

第51条　学部等の長は，疾病その他特別の理由により引き続き3月以上修学することができない者から休学期間を定めた休学願が提出されたときは，休学を許可することができる。

2　学部等の長は，疾病のため修学することが適当でないと認められる者については，休学を命ずることができる。

（休学期間）

第52条　休学期間は，1年以内とし，当該学年末までとする。ただし，特別の理由がある場合は，その期間を1年以内更新することができる。

2　休学期間は，通算して3年を超えることができない。

3　休学期間は，第18条に規定する在学期間に算入しない。

（復学）

第53条　学部等の長は，休学期間満了の者又は休学期間中にその理由が消滅した者について，その復学を許可することができる。

2　学部等の長は，第51条第2項の規定により休学を命じた者で，その理由が消滅した場合には，その復学を許可することができる。

（転部）

第54条　学生が他の学部等に転部しようとするときは，所属する学部等の長及び転部する学部等の長の許可を得なければならない。

2　第29条の規定は，前項の規定により転部する者にこれを準用する。

（転学）

第55条　本学から他の大学へ転学しようとする者は，学長の許可を得なければならない。

（退学）

第56条　退学しようとする者は，学長の許可を得なければならない。

（除籍）

第 57 条　学長は，学部等の長の申し出により，次の各号のいずれかに該当する者がある場合は，これを除籍する。

一　死亡した者

二　行方不明の者

2　学長は，入学料の免除若しくは納付の猶予を許可されなかった者又は半額免除を許可された者で，その納付すべき入学料を納付しない場合は，これを除籍する。

3　学長は，許可なく入学料(納付を猶予された場合に限る。)若しくは授業料を滞納し，又は延納期限を経過し，督促してもこれを納付しない者に対しては，除籍することができる。

(退学を命ずる場合)

第 58 条　学長は，次の各号のいずれかに該当する者がある場合は，退学を命ずることができる。

一　第 18 条に規定する在学期間を超えた者

二　第 52 条第 2 項に規定する休学期間を超えた者

三　疾病その他の理由により成業の見込みがないと認められる者

(その他)

第 59 条　第 51 条から前条までに関し，必要な事項は別に定める。

第 6 節　卒業の認定及び学士の学位授与

(卒業の認定)

第 60 条　卒業の認定は，第 16 条に規定する修業年限以上在学し，別に定める授業科目を履修し，卒業要件として定める単位を修得した者について，学長が行う。

2　学長は，前項に規定するもののほか，学校教育法第 89 条に定めるところにより，学生(医学部医学科及び応用生物科学部共同獣医学科の学生を除く。)が本学に 3 年以上在学し，卒業の要件として定める単位を特に優秀な成績で修得したと認める場合には，その卒業を認めることができる。

3　前 2 項に規定する卒業の認定は，学年の終わり(秋季入学した者にあっては，第 16 条に規定する修業年限に達する学期の終わり)に行う。ただし，学年の終わりに行う卒業の認定を受けることができなかった者については，別に定める時期に認定をうけることができるものとする。

4　第 1 項から前項までに定めるもののほか，卒業の認定に関し必要な事項は，別に定める。

(学士の学位授与)

第 61 条　学長は，前条の規定により卒業の認定をした者には，岐阜大学学位規則に定めるところにより，学士の学位を授与する。

第 7 節　教員免許状

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第 62 条　教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は，教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)及び教育職員免許法施行規則(昭和 29 年文部省令第 26 号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2　本学の学部等の学科又は課程において当該所要資格を取得できる課程の認定を受けた免許状の種類及び免許教科の種類は，別表のとおりとする。

第 8 節　賞罰

(表彰)

第 63 条　学生として表彰に価する行為があったときは，学長は，これを表彰する。

2　前項に規定する表彰に関し必要な事項は，別に定める。

(懲戒)

第 64 条　学長は，学生が本学の規則に違反し，又は学生としての本分に反する行為をしたときは，これを懲戒する。

2　前項に規定する懲戒の種類は，退学，停学及び訓告とする。

3　前項に規定する退学は，次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

一　性行不良で改善の見込みがないと認められる者

二　正当の理由がなくて出席常でない者

三　本学の秩序を乱し，その他学生としての本分に反した者

4　第 2 項の規定による停学の期間が 3 月を超える場合は，第 16 条に規定する修業年限に算入しない。

5　懲戒に関し必要な事項は，第 1 項から前項までに定めるもののほか，学長が別に定める。

第 4 章　大学院教育

(大学院教育)

第 65 条　大学院に関し必要な事項は，大学院学則による。

第 5 章　研究生，科目等履修生，聴講生，特別聴講学生等

(研究生)

第 66 条　学長は，本学において特定の専門事項について研究することを志願する者については，研究生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

第 67 条　学長は，本学の学生以外の者で，一又は複数の授業科目の履修を志願する者については，学部等の教育に支障のない場合に限り，科目等履修生として入学を許可することができる。

(聴講生)

第 68 条　学長は，本学の学生以外の者で，一又は複数の授業科目の聴講を志願する者については，聴講生として入学を許可することができる。

(特別聴講学生)

第69条　他の大学(外国の大学を含む。)に在籍する学生で本学の授業科目について履修することを希望するものについては，当該他の大学との協議に基づき，学長は，特別聴講学生として入学を許可することができる。

(短期特定課題受託研修生)

第69条の2　他の大学(外国の大学を含む。)に在籍する学生で本学において短期の研修を希望する者については，当該他の大学との協議に基づき，学長は，短期特定課題受託研修生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第70条　学長は，外国人留学生として本学に入学を志願する者については，別に定めるところにより選考の上，外国人留学生として入学を許可することができる。

2　前項に規定する外国人留学生については，第15条に規定する収容定員の枠外とすることができる。

(内地留学生等)

第71条　学長は，産業教育内地留学生，科学教育研究室研究生，現職教育のため任命権者の命により大学に派遣される教職員，私学研修員，専修学校研修員，公立高等専門学校研修員，公立大学研修員，教職員支援機構研修員，受託研究員，獣医師受託研修生，外国人受託研修員及び中国医学研修生を志願する者については，その受入れを許可することができる。

(その他)

第72条　第66条から前条までに関し必要な事項は，別に定める。

第6章　学生支援

(学生支援)

第73条　本学は，学生の修学その他に関し，必要な助言指導を行う。

(保健管理)

第74条　学生は，毎年行う定期又は臨時の健康診断を受けなければならない。

第75条　学生は，前条に規定する健康診断のほか，学校保健安全法(昭和33年法律第56号)その他の法令に基づき，本学の指示する予防接種又はその他の検査を受けなければならない。

(学生支援施設)

第76条　本学に，学生寮，課外活動施設その他の学生支援に関する施設を置く。

(その他)

第77条　第73条から前条までに関し必要な事項は，別に定める。

第7章　検定料，入学料，授業料及び寄宿料等

(検定料，入学料，授業料等の額及び収納方法)

第78条　検定料，入学料，授業料及び寄宿料は，別に定める額を所定の期日までに納付しなければならない。

（入学料，授業料及び寄宿料の免除並びに納付の猶予）

第 79 条　入学料，授業料及び寄宿料については，免除又は納付猶予の申請を行うことができる。

2　前項に定めるもののほか，入学料，授業料及び寄宿料の免除及び納付猶予については，別に定める。

第 8 章　雑則

（雑則）

第 80 条　この学則に定めるもののほか必要な事項は，別に定める。

附　則

1　この学則は，平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

2　この学則施行の際現に工学部の夜間主コースに在学する学生がいる場合には，第 5 条の規定にかかわらず，当該学生が在学しなくなる日までの間，夜間主コースを置き，第 15 条の表中，工学部及び合計に係る収容定員については，同表の規定にかかわらず，次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収容定員		
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
工学部	社会基盤工学科	人	人	人
	昼間コース	240	240	240
	夜間主コース	15	10	5
	機械システム工学科			
	昼間コース	240	240	240
	夜間主コース	15	10	5
	応用化学科			
	昼間コース	220	220	220
	夜間主コース	15	10	5
	電気電子工学科			
	昼間コース	240	240	240
	夜間主コース	15	10	5
	生命工学科			
	昼間コース	240	240	240
	夜間主コース	15	10	5
	応用情報学科			
	昼間コース	280	280	280
	夜間主コース	15	10	5
	機能材料工学科			
	昼間コース	220	220	220
	夜間主コース	15	10	5
	人間情報システム工学科			
	昼間コース	200	200	200

	夜間主コース		15	10	5
	数理デザイン工学科				
	昼間コース		160	160	160
	(各学科共通)		60	60	60
	計	昼間コース	2,040	2,040	2,040
		夜間主コース	120	80	40
		共通	60	60	60
合計			5,290	5,250	5,210

附　則(平成 19 年 12 月 26 日)

この学則は，平成 19 年 12 月 26 日から施行する。

附　則(平成 20 年 4 月 1 日)

1　この学則は，平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2　改正後の学則第 15 条の表中，医学部の「医学科」及び「計」並びに「合計」に係る収容定員については，同表の規定にかかわらず，次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
医学部		人	人	人	人	人
	医学科	490	500	510	520	530
	看護学科	340	340	340	340	340
	計	830	840	850	860	870
合計		5,260	5,230	5,200	5,210	5,220

3　第 15 条の表に規定する医学部医学科の収容定員は，平成 34 年度までとする。

附　則(平成 20 年 11 月 20 日)

この学則は，平成 20 年 11 月 20 日から施行する。

附　則(平成 21 年 4 月 1 日)

1　この学則は，平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

2　改正後の学則第 15 条の表工学部の項中の機械システム工学科及び数理デザイン工学科並びに医学部の項中の医学科及び計並びに合計の項の収容定員欄については，同表の規定にかかわらず，次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
工学部		人	人	人	人	人
	機械システム工学科	245	250	255	260	260

	数理デザイン工学科	155	150	145	140	140
医学部		人	人	人	人	人
	医学科	510	530	550	570	590
	看護学科	340	340	340	340	340
	計	850	870	890	910	930
合計		5,240	5,220	5,240	5,260	5,280

附　則(平成 22 年 4 月 1 日)

1　この学則は，平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

2　改正後の学則第 15 条の表中，医学部の「医学科」及び「計」並びに「合計」に係る収容定員については，同表の規定にかかわらず，次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
医学部		人	人	人	人	人
	医学科	537	564	591	618	635
	看護学科	340	340	340	340	340
	計	877	904	931	958	975
合計		5,227	5,254	5,281	5,308	5,325

3　平成 21 年度以前に入学した医学部看護学科及び工学部数理デザイン工学科の学生が取得できる教員免許状の種類は，改正後の岐阜大学学則第 62 条第 2 項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則(平成 22 年 7 月 1 日)

この学則は，平成 22 年 7 月 1 日から施行する。

附　則(平成 23 年 4 月 1 日)

1　この学則は，平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

2　この学則施行の際現に教育学部の生涯教育課程又は応用生物科学部の食品生命科学課程に在籍する学生がいる場合には，第 3 条の規定にかかわらず，当該学生が在籍しなくなる日までの間，生涯教育課程又は食品生命科学課程を置き，第 15 条の表中，教育学部並びに応用生物科学部の「応用生命科学課程」，「食品生命科学課程」，「獣医学課程」及び「計」並びに「合計」に係る収容定員については，同表の規定にかかわらず，次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
教育学部		人	人	人	人	人

	学校教育教員養成課程	830	860	890	920	920
	特別支援学校教員養成課程	65	70	75	80	80
	生涯教育課程	105	70	35	0	0
	計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
応用生物科学部		人	人	人	人	人
	応用生命科学課程	80	160	245	330	330
	食品生命科学課程	250	170	85	0	0
	獣医学課程	170	170	170	170	175
	計	830	830	830	830	835
合計		5,254	5,281	5,308	5,325	5,337

附　則(平成 24 年 4 月 1 日)

1　この学則は，平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

2　平成 23 年度以前に入学した者については，改正後の第 48 条第 3 項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則(平成 24 年 8 月 1 日)

この学則は，平成 24 年 8 月 1 日から施行する。

附　則(平成 25 年 4 月 1 日)

1　この学則は，平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

2　この学則施行の際現に工学部の社会基盤工学科，機械システム工学科，応用化学科，電気電子工学科，生命工学科，応用情報学科，機能材料工学科，人間情報システム工学科及び数理デザイン工学科又は応用生物科学部の獣医学課程に在籍する学生がいる場合には，第 3 条の規定にかかわらず，当該学生が在籍しなくなる日までの間，社会基盤工学科，機械システム工学科，応用化学科，電気電子工学科，生命工学科，応用情報学科，機能材料工学科，人間情報システム工学科及び数理デザイン工学科又は獣医学課程を置き，第 15 条の表中，工学部の「社会基盤工学科」，「機械工学科」，「化学・生命工学科」，「電気電子・情報工学科」及び「計」並びに応用生物科学部の「共同獣医学科」及び「計」並びに「合計」に係る収容定員については，同表の規定にかかわらず，次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
工学部		人	人	人	人	人
	社会基盤工学科	60	120	180	240	240
	機械工学科	130	260	390	520	520

	化学・生命工学科	150	300	450	600	600
	電気電子・情報工学科	170	340	510	680	680
	(各学科共通)			30	60	60
	社会基盤工学科	180	120	60		
	機械システム工学科	195	130	65		
	応用化学科	165	110	55		
	電気電子工学科	180	120	60		
	生命工学科	180	120	60		
	応用情報学科	210	140	70		
	機能材料工学科	165	110	55		
	人間情報システム工学科	150	100	50		
	数理デザイン工学科	105	70	35		
	(各学科共通)	60	60	30		
	計	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
応用生物科学部		人	人	人	人	人
	共同獣医学科	30	60	90	120	150
	獣医学課程	145	115	90	60	30
	計	835	835	840	840	840
合計		5,313	5,330	5,342	5,342	5,342

3　平成 24 年度以前に医学部医学科に入学した学生については，改正後の岐阜大学学則第 18 条第 2 項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

4　平成 24 年度以前に入学した工学部社会基盤工学科，機械システム工学科，応用化学科，電気電子工学科，生命工学科，応用情報学科，機能材料工学科，人間情報システム工学科及び数理デザイン工学科並びに応用生物科学部獣医学課程の学生が取得できる教員免許状の種類は，改正後の岐阜大学学則第 62 条第 2 項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則(平成 25 年 12 月 1 日)

1　この学則は，平成 25 年 12 月 1 日から施行する。

2　平成 24 年規則第 1 号の附則第 2 項中「第 48 条第 3 項」を「第 41 条第 3 項」と読み替えるものとする。

附　則(平成 26 年 4 月 1 日)

この学則は，平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 27 年 4 月 1 日)

この学則は，平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 27 年 4 月 1 日)

1　この学則は，平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

2　改正後の学則第 15 条の表中，医学部の「医学科」及び「計」並びに「合計」に係る「入学定員」及び「収容定員」については，同表の規定にかかわらず，次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

年度	入学定員			収容定員		
	医学科 看護学科	医学部 計	合計	医学科 看護学科	医学部 計	合計
平成 27 年度	110 80	190	1,240	645 340	985	5,345
平成 28 年度	110 80	190	1,240	648 340	988	5,348
平成 29 年度	110 80	190	1,240	651 340	991	5,351
平成 30 年度	95 80	175	1,225	639 340	979	5,339
平成 31 年度	95 80	175	1,225	627 340	967	5,327
平成 32 年度	85 80	165	1,215	605 340	945	5,305
平成 33 年度	85 80	165	1,215	580 340	920	5,280
平成 34 年度	85 80	165	1,215	555 340	895	5,255
平成 35 年度	85 80	165	1,215	530 340	870	5,230
平成 36 年度	85 80	165	1,215	520 340	860	5,220

附　則(平成 29 年 4 月 1 日)

1　この学則は，平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

2　応用生物科学研究科は，改正後の岐阜大学学則第 4 条の規定にかかわらず，平成 29 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。

附　則(平成 29 年 4 月 27 日)

この学則は，平成 29 年 4 月 27 日から施行し，平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

附　則(平成 30 年 4 月 1 日)

1　この学則は，平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

2　平成 29 年度以前に入学した教育学部学校教育教員養成課程及び特別支援学校教員養成課程の学生が取得できる教員免許状の種類及び免許教科・領域の種類は，改正後の岐阜大学学則第 62 条第 2 項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

3　岐阜大学学則等の一部を改正する学則(平成 27 年規則第 2 号)附則第 2 項の表中，平成 30 年度の項から平成 36 年度までの項を次のように改める。

年度	入学定員			収容定員		
	医学科 看護学科	医学部 計	合計	医学科 看護学科	医学部 計	合計
平成 30 年度	110 80	190	1,240	654 340	994	5,354
平成 31 年度	110 80	190	1,240	657 340	997	5,357
平成 32 年度	85 80	165	1,215	635 340	975	5,335
平成 33 年度	85 80	165	1,215	610 340	950	5,310
平成 34 年度	85 80	165	1,215	585 340	925	5,285
平成 35 年度	85 80	165	1,215	560 340	900	5,260
平成 36 年度	85 80	165	1,215	535 340	875	5,235

附　則(平成 31 年 4 月 1 日岐阜大学規則第 7 号)

1　この学則は，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2　連合獣医学研究科は，改正後の岐阜大学学則（以下「新学則」という。）第 4 条及び第 5 条の規定にかかわらず，平成 31 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。

3　平成 30 年度以前に入学した医学部看護学科の学生が取得できる教員免許状の種類は，新学則第 62 条第 2 項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則(令和 2 年 3 月 31 日規則第 6 号)

1　この学則は，令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

2　教育学部特別支援学校教員養成課程は，改正後の第 3 条の規定にかかわらず，令和 2 年 3 月 31 日に当該課程に在籍する者が在籍しなくなる日までの間，存続するものとする。

3　改正後の第 15 条の表中，教育学部の学校教員養成課程及び特別支援学校教員養成課程並びに医学部看護学科の「収容定員」は，同表の規定にかかわらず，次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部	学科又は課程	収容定員		
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
教育学部	学校教育教員養成課程	940	960	980
	特別支援学校教員養成課程	60	40	20
医学部	看護学科	330		

4　令和元年度以前に入学した教育学部の学生が取得できる教員免許状の種類は，改正後の第 62 条第 2 項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

5　岐阜大学学則等の一部を改正する学則（平成 30 年規則第 5 号）附則第 3 項の表中，平成 32 年度以降の項を次のように改める。

年度	入学定員		収容定員	
	医学科 看護学科	医学部 計	医学科 看護学科	医学部 計
令和 2 年度	110 80	190	660 330	990
令和 3 年度	110 80	190	660 320	980
令和 4 年度	85 80	165	635 320	955
令和 5 年度	85 80	165	610 320	930
令和 6 年度	85 80	165	585 320	905
令和 7 年度	85 80	165	560 320	880
令和 8 年度	85 80	165	535 320	855

附　則(令和 3 年 3 月 23 日　岐大学則第 1 号)

1　この学則は，令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

2　改正後の第 15 条の表中，教育学部，工学部，応用生物科学部及び社会システム経営学環の「収容定員」は，同表の規定にかかわらず，次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。

学部等	学科又は課程	収容定員		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
教育学部		人	人	人
	学校教育教員養成課程	970	940	910
工学部	社会基盤工学科	258【8】	276【16】	284【24】
	機械工学科	534【4】	548【8】	552【12】

	化学・生命工学科	606【4】	612【8】	616【12】
	電気電子・情報工学科	692【4】	704【8】	708【12】
	各学科共通	30	0	0
	計	2,120	2,140	2,160
応用生物科学部	応用生命科学課程	335【5】	340【10】	345【15】
	生産環境科学課程	335【5】	340【10】	345【15】
	共同獣医学科	180	180	180
	計	850	860	870
社会システム経営学環		30	60	90
備考　社会システム経営学環の入学定員及び収容定員は，工学部及び応用生物科学部の定員の内数とし，【　】は，各学科及び課程に係る内数を示す。				

附　則(令和○年○月○日　岐大学則第○号)

1　この学則は，令和4年4月1日から施行する。

2　岐阜大学学則等の一部を改正する学則（令和2年3月31日規則第6号）附則第5項表中，令和4年度以降の項から令和9年度までの医学部医学科の収容定員は，次のとおりとする。

年度	入学定員		収容定員	
	医学科 看護学科	医学部 計	医学科 看護学科	医学部 計
令和4年度	110 80	190	660 320	980
令和5年度	85 80	165	635 320	955
令和6年度	85 80	165	610 320	930
令和7年度	85 80	165	585 320	905
令和8年度	85 80	165	560 320	880
令和9年度	85 80	165	535 320	855

別表(第62条関係)

学部	学科又は課程	免許状の種類	免許教科・領域の種類
教育学部	学校教育教員養成課程	小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語
		高等学校教諭一種免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，情報，工業，英語
		特別支援学校教諭一種免許状	聴覚障害者，知的障害者，肢体不自由者，病弱者

		幼稚園教諭一種免許状	
工学部	社会基盤工学科 機械工学科 化学・生命工学科 電気電子・情報工学科 電気電子コース 情報コース	高等学校教諭一種免許状	工業
	電気電子・情報工学科 応用物理コース		数学
応用生物科学部	応用生命科学課程 生産環境科学課程	高等学校教諭一種免許状	理科 農業

【岐阜大学学則変更の事由】

令和３年度を期限とする医学部臨時定員の再度の定員増を行うことに伴い，令和４年度の入学定員及び収容定員について所要の改正を行うものである。

【変更点】

以下のとおり，令和４年度の入学定員を変更した。また，この入学定員の変更に伴い収容定員も変更した。

	変更前の入学定員	変更前の収容定員	変更後の入学定員	変更後の収容定員
令和３年度	110 名	660 名	110 名	660 名
令和４年度	85 名	635 名	110 名	660 名
令和５年度	85 名	610 名	85 名	635 名
令和６年度	85 名	585 名	85 名	610 名

岐阜大学学則　新旧対照表（抄）

<table>
<tr><th>改正案</th><th>現行</th></tr>
<tr><td>（教育組織，入学定員及び収容定員）
第 15 条　学部及び学環（以下，「学部等」という。）の教育組織，入学定員，3 年次編入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

（略）

附　則(令和 2 年 3 月 31 日規則第 6 号)
1　この学則は，令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
2　教育学部特別支援学校教員養成課程は，改正後の第 3 条の規定にかかわらず，令和 2 年 3 月 31 日に当該課程に在籍する者が在籍しなくなる日までの間，存続するものとする。
3　改正後の第 15 条の表中，教育学部の学校教員養成課程及び特別支援学校教員養成課程並びに医学部看護学科の「収容定員」は，同表の規定にかかわらず，次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。
<table>
<tr><th rowspan="2">学部</th><th rowspan="2">学科又は課程</th><th colspan="3">収容定員</th></tr>
<tr><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th></tr>
<tr><td rowspan="2">教育学部</td><td>学校教育教員養成課程</td><td>940</td><td>960</td><td>980</td></tr>
<tr><td>特別支援学校教員養成課程</td><td>60</td><td>40</td><td>20</td></tr>
</table></td>
<td>（教育組織，入学定員及び収容定員）
第 15 条　学部及び学環（以下，「学部等」という。）の教育組織，入学定員，3 年次編入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

（略）

附　則(令和 2 年 3 月 31 日規則第 6 号)
1　この学則は，令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
2　教育学部特別支援学校教員養成課程は，改正後の第 3 条の規定にかかわらず，令和 2 年 3 月 31 日に当該課程に在籍する者が在籍しなくなる日までの間，存続するものとする。
3　改正後の第 15 条の表中，教育学部の学校教員養成課程及び特別支援学校教員養成課程並びに医学部看護学科の「収容定員」は，同表の規定にかかわらず，次の表の年度区分による当該年度のとおりとする。
<table>
<tr><th rowspan="2">学部</th><th rowspan="2">学科又は課程</th><th colspan="3">収容定員</th></tr>
<tr><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th></tr>
<tr><td rowspan="2">教育学部</td><td>学校教育教員養成課程</td><td>940</td><td>960</td><td>980</td></tr>
<tr><td>特別支援学校教員養成課程</td><td>60</td><td>40</td><td>20</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

医学部	看護学科	330		

4　令和元年度以前に入学した教育学部の学生が取得できる教員免許状の種類は，改正後の第 62 条第 2 項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

5　岐阜大学学則等の一部を改正する学則（平成 30 年規則第 5 号）附則第 3 項の表中，平成 32 年度以降の項を次のように改める。

年度	入学定員		収容定員	
	医学科 看護学科	医学部 計	医学科 看護学科	医学部 計
令和 2 年度	110 80	190	660 330	990
令和 3 年度	110 80	190	660 320	980
令和 4 年度	85 80	165	635 320	955
令和 5 年度	85 80	165	610 320	930
令和 6 年度	85 80	165	585 320	905
令和 7 年度	85 80	165	560 320	880
令和 8 年度	85 80	165	535 320	855

医学部	看護学科	330		

4　令和元年度以前に入学した教育学部の学生が取得できる教員免許状の種類は，改正後の第 62 条第 2 項の規定にかかわらず，なお従前の例による。

5　岐阜大学学則等の一部を改正する学則（平成 30 年規則第 5 号）附則第 3 項の表中，平成 32 年度以降の項を次のように改める。

年度	入学定員		収容定員	
	医学科 看護学科	医学部 計	医学科 看護学科	医学部 計
令和 2 年度	110 80	190	660 330	990
令和 3 年度	110 80	190	660 320	980
令和 4 年度	85 80	165	635 320	955
令和 5 年度	85 80	165	610 320	930
令和 6 年度	85 80	165	585 320	905
令和 7 年度	85 80	165	560 320	880
令和 8 年度	85 80	165	535 320	855

附　則（令和○年○月○日岐大学則第○号）

1　この学則は，令和４年４月１日から施行する。

2　岐阜大学学則等の一部を改正する学則（令和２年３月31日規則第６号）附則第５項表中，令和４年度以降の項から令和９年度までの医学部医学科の収容定員は，次のとおりとする。

年度	入学定員		収容定員	
	医学科 看護学科	医学部 計	医学科 看護学科	医学部 計
令和４年度	110 80	190	660 320	980
令和５年度	85 80	165	635 320	955
令和６年度	85 80	165	610 320	930
令和７年度	85 80	165	585 320	905
令和８年度	85 80	165	560 320	880
令和９年度	85 80	165	535 320	855

（新設）

別記様式第３号（その１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　　員　　名　　簿

学　長　の　氏　名　等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	現　職 （就任年月）
－	学長	モリワキ　ヒサタカ 森脇　久隆 ＜令和２年４月＞		医学博士		国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学学長 （令和2.4～令和4.3）

（注）　高等専門学校にあっては校長について記入すること。